

平成 16 年 度 第 8 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 7 月 28 日 (水) 午前 9 時 02 分
場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

第 8 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 7 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 0 2 分

2 場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 8 号議案 八王子市図書館処務規則の一部を改正する規則設定について

4 協議事項

- ・平成 1 7 年度八王子市立小学校使用教科用図書採択について
- ・平成 1 6 年度 9 月補正予算見積りについて

5 報告事項

八王子市にゆかりのあるアテネオリンピック出場選手について

その他報告

第 8 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 7 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 0 2 分

2 場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 9 号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部を改正する訓令について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（3番）	名取龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野助博
委員	（4番）	齋藤健児
委員	（5番）	成田一代

教育委員会事務局

教育長（再掲）	成田一代
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
施設整備課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄 男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 生涯学習総務課長	米 山 満 明
スポーツ振興課長	山本保仁
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 （南大沢地区図書館・公民館担当）	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 （川口地区図書館・公民館担当）	新井政夫
教科書選定検討委員	鬼塚房子
教科書選定検討委員	石野日出夫

教科書選定検討委員
教科書選定検討委員
教科書選定検討委員
教科書選定検討委員
教科書選定検討委員

佐藤正志
秋田正光
杉浦涉
橋本秀夫
世古潤

事務局職員出席者

教育総務課主査
担当者
担当者

嶋崎朋克
石川暢人
後藤浩之

【午前9時02分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成16年度第8回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1番 小田原榮委員 を指名いたします。

なお、本日追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題としたいと思いませんが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、協議事項、平成16年度9月補正予算見積りについては、案件の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 議事日程、第28号議案 八王子市図書館処務規則の一部を改正する規則設定について及び追加日程、第29号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部を改正する訓令についての2議案は相互に関係しますので、一括議題に供します。

各案について、教育総務課から説明願います。

望月教育総務課長 まず、28号議案 八王子市図書館処務規則の一部を改正する規則設定でございますが、図書館の業務につきましては、それぞれ各館の事業内容、施設規模の若干の違いはございますが、それぞれ同種の業務を行っておりまして、柔軟性のある施設運営を図るためには、館それぞれを1つの課としてとらえまして、各施設単位の人事異動の辞令を一本化するということを目指して、こちらの方の図書館の処務規則を改正をするものでございます。

具体的には、新旧対照表がございますけれども、図書館処務規則の第2条に「図書館に館長、主査その他必要な職員を置く」というところに「館長、主幹、主査その他必要な職員を置く」ということで、主幹を追加するということ。

それから、第3条の2項で、主幹の職として、「館長の命を受け、図書館分館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する」という改正を行うものでございます。

この改正によりまして、八王子市に4館ございますけれども、図書館の処務規則上は館長は1名、それから、各分館の館長の位置づけになりますけれども、それについては主幹ということで位置づけをするということであります。

処務規則上はこのように規定をしながら、具体的な部長決裁等で、各館の館長以下の職務をそれぞれ決定し、館長以下柔軟な、例えば中央図書館から南大沢図書館という人員配置を柔軟に行おうというものでございます。

第29号議案につきましては、これは、これに関連した規定の改正でございますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。こちらにございますように、第2条の用語の定義でございますが、第2号に、八王子市図書館の課長職として館長というふうに、館長だけを規定しておりますけれども、左側の方へいきまして、「館長及び主幹」ということで主幹自体を図書館の中の課長職として位置づけることによって、課長職の事務決裁権限を図書館の主幹職ということで与えるという改正でございます。

あわせて、これは文言の調整でございますけれども、次の事案決定規程の新旧対照表でございますが、教育長の欄でございます。3番のところに、市費支弁の係長という表現がございますが、現在八王子市の方では係長という職名を置いておりませんで主査としておりますので、これは既に改正してあるものでございますが、文言上修正が欠落したもので、ここであわせて修正しようというものでございます。

以上で説明を終わります。

名取委員長　　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

各案について御質疑はございますか。

小田原委員　　細かいことだけれども、館長及び主幹と言ったけれども、「及び」ですか。

望月教育総務課長　　このことによって両職を置くのではないかという御質問かと思っておりますけれども、この言葉上はそういう意味ではなくて、全体として館の中に、八王子市図書館という全体のグループの中に、館長も置き主幹も置くという意味では、この「及び」ということになりますけれども、1つの館単位では、例えば中央図書館に館長以外に主幹を置くということではなくてもこの規程ではいいわけで、八王子市図書館全体としては館長と主幹を置くという意味で「及び」というふうになっています。

小田原委員　　この改定は、単なる役職の位置づけと配置の問題ではなくて、図書館の業務

を円滑に、かつ迅速に行うためのものであると同時に、市民の図書館利用を向上させるというのか、利用しやすくさせるための改正だろうというふうに理解するのですけれども、そういうことでよろしいですね。

望月教育総務課長　　そうでございます。

小田原委員　　関連なのですが、過日、八王子の中央図書館に寄贈された図書がどのくらいあるかということをお尋ねしたところ、500冊を超える寄贈図書があると御回答いただきましたが、その整理、保存状況がどうかということについては、はっきりしたというか、しっかりした状況説明が得られませんでしたけれども、そういったものについて、どういうふうに扱われているかというようなことをこの場で説明できますかどうか。

高橋生涯学習スポーツ部長　　今小田原委員からお尋ねがございましたけれども、御質問を受けた資料につきましては、小田原委員に示しましたが、3件ほどの御寄附をいただいております。1つだけ、きだみのるさんの関係の図書が中央図書館にございますけれども、この整理が若干おくらしているということで、ごらんになりたいという方がお越しになったときに、対応が少しできなかったという経緯がございます。これにつきましては、大変申しわけないことをしたと思いますが、また、現時点では、お尋ねがあれば、おいでいただければ、本をお示しするような形をとらせていただくことになっておりますので、全体的に貸し出すという形の整理がまだ若干おくらしているようでございますけれども、そういう対応は勘案していきたいと考えております。

小田原委員　　要望ですけれども、せっかく寄贈されたわけですから、寄贈する立場の方というのは、それなりの御希望を持って寄贈されると思いますので、それが活かされるように。きださんの場合には、昭和の終わりのころ、50何年だと思うけれども、そのころから既に何十年とたっているわけですから、それが見たいというときに、未整理だとか、見せられる状態でないというようなことでは、寄贈された責任を果たしていないというふうに思うので、こういう機構を考えるならば、中身の方も十分整理していただきたいという要望をしておきたいと思います。

名取委員長　　要望です。よろしくどうぞ。

齋藤委員　　これも細かいことかもしれませんが、お金のことについて。どうしても教育にはお金がかかる。でも、なかなか八王子市は予算が厳しいという状況の中で、有効なお金の使い方をしていかなきゃいけないと思うのですが、今小田原先生がおっしゃったように、今回のこの改正というのは、当然内容をよくしていくための改正であろうという

ことはもちろんわかりますが、そのために何か金銭的に変更になるといったような、プラスになるとかマイナスになるとかということはありませんか。教えていただきたいのですが、けれども……。

高橋生涯学習スポーツ部長 金銭的なものは特にございません。人事間の補充がスムーズにできるようにということでございます。

名取委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第28号議案及び第29号議案については、ただいま説明のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 あわせて努力目標として、常に市民の活用の方についてはよろしくお願ひしたいと思います。

異議ないものと認めます。よって、第28号議案及び第29号議案については、このように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、協議事項、平成17年度八王子市立小学校使用教科用図書採択についてを議題に供します。

本日の協議は、前回に引き続き、残り5種目について、種目ごとに検討委員会の報告説明を受け、それに関して質疑を行い、全種目の協議終了後、各委員の無記名による意見集約という順序で行いたいと思います。

なお、意見集約の結果は、次回の第9回定例会の中で、各委員の選考状況として協議の参考とし、採択を行うようにしたいと思います。

本日、協議する種目は、国語、書写、社会、地図、算数の5種目を予定しております。

それでは、意見集約のための記入用紙を配付願います。

それでは、協議を始めます。

まず、国語について、検討委員会から報告願います。

鬼塚検討委員長 済みません。失礼いたします。本来、国語から進めていただきたいところですが、国語の調査部長の石野先生がどうしても都合がつかなくて、急に用事ができましておくれて来ますので、できれば社会科から進めていただければ助かります

が、よろしくお願いいいたします。

小田原委員 いいけれども、石野さんが来なきゃできないという報告なのですか。鬼塚さんでは報告できないのですか。

鬼塚検討委員長 一応調査部長の説明でもって進めていただきたいということをお願いします。

名取委員長 では、そういうことで、先に社会について検討委員会から報告願います。

佐藤検討委員 それでは、社会科の説明をさせていただきます。

社会科の調査部会、4回ほど開きました。まず、1回目につきましては、自由討議をいたしまして、2回目に、教科書会社ごとに分けて討議をしていきました。3回目には、今度は観点別に横割りで討議をいたしました。そして最後に、総括的に討議をするという形で進めてまいりました。

その結果が、お手元にございます報告書のとおりでございますが、今回説明するに当たって、社会科の教科書の特性上、網羅的にではなくて、5つの観点に絞って御説明をさせていただきます。

1点目は、社会科の教科書は、教科書を学ぶというよりも、教科書を使って地域の教材を学ぶという側面が強くなります。そういった意味で、社会科の問題解決学習を進めるのに適しているのかどうか、学び方を学ぶという意味で適しているのかどうかというのが1番目の観点でございます。

2番目が、社会科は3年生から始まります。そうしますと、社会科の導入期の扱いがどの程度丁寧に扱われているのかというあたりを2番目の観点としてお話をさせていただきます。

3番目は、学習指導要領との関連で、国旗国歌の扱いがどのようになっているのかというのを3番目の観点にいたします。また、学習指導要領の関連から、環境問題についても若干触れたいと思います。

4番目に、今回の学習指導要領の一部改正に伴いまして改正された発展的な学習の扱いがどのようになっているのかというのを4番目にお話をさせていただきます。

最後に、八王子という地域性からどうなのかという、この5つの観点からそれぞれの教科書について御説明をさせていただきたいと思います。

まず順番に従いまして、東京書籍でございます。

この教科書は、それぞれの学年にすべて学び方コーナーが設けられてございます。どの

ような形でその学習を進めていったらいいのかというところが非常に丁寧に書かれています。ただ、問題解決学習を進めるという上では、各時間の学習問題がやや小さくわかりにくい側面があるのかなという思いがしております。

それから、2番目の中学年の導入でございますが、まず、学区域の紹介をして、それから、探検隊を組織して探検に行き、そして、絵地図にあらわして、屋上から見て市全体へと、こういう流れになってございます。このあたり、絵地図をつくるというのは、3年生の子どもの実態にとって非常に難しいものがございます。そうすると、もう少し丁寧に扱っていった方がいいのかなという感じがいたします。

ちなみに、東京書籍の場合は、この中学年の導入に16ページを使っております。

それから、3番目の国旗国歌の扱いでございますが、これについては、1ページを使って最も詳しく記述してございます。特に国歌につきましては、楽譜も掲載されておまして、その意味にまで触れているという状況がございます。

それから、発展的な学習でございますが、発展的な学習は、すべての学年にわたって位置づいております。そして、これが4種類に分かれております。考える、置きかえる、チャレンジ、飛び出せということで、発展的内容の学習が4種類に分かれている。非常に工夫されていますが、やや煩雑になり過ぎたかなという思いはございます。

それから、5番目の地域性でございます。中学年の学習で扱う地域といたしましては、神戸、福岡、それから長野県の茅野、それから宮城県というものを事例として扱っております。八王子からはやや遠い感じがいたします。東京書籍の教科書は以上でございます。

続きまして、大阪書籍でございます。

大阪書籍の教科書でございますが、問題解決学習に当たっては、小単元の学習問題がございません。それぞれの小單元ごとに、この6時間なり8時間をどういう目的で学習していくかという小単元の学習問題が示されていないという問題がございます。

それから、2番目の中学年の導入につきましては、これは町探検、絵地図、市の様子とすぐに入っていきます。これも、3年生のスタートですので、もう少し丁寧に扱ってほしいと思うのであります。ちなみに、教科書としては18ページを使っております。

それから、国旗国歌についてでございますが、そこでございますように、日の丸と君が代というタイトルで出てございます。国旗国歌という言葉は中の方でちょっと出てくるといふ扱いでございます。3分の1程度の簡単なコラム扱いになっております。

それから、環境問題ですが、これは琵琶湖を中心に扱っているということで、八王子と

いう地域からはちょっと遠い地域を中心に扱っております。

それから、4番目の発展的な学習ですが、これは、先ほどの教科書と違いまして、巻末にまとめて置いてございます。ですから、単元のところにそれぞれ入っていないということがございます。

それから、目次に、発展的な学習として何をやるのかという内容が載っておりません。ですから、そういう意味で使いにくいのかなという面がございます。

最後の地域性の問題でございますが、事例地が京都、大阪、奈良、それから大分、北九州、岡山という、すべて関西中心の事例地になっております。そういう意味で、八王子の地域性から考えるとどうかなという点がございます。

続きまして、教育出版でございます。

問題解決学習を進める上でどうかという点につきましては、この教科書は学び方の手引ということで、この学び方を学ばせるページというか、部分が非常に充実してございます。一番最初に申し上げた教科書の学び方コーナーと同じような形で、随所にこれが入っております。子どもたちに学び方を学ばせる上では効果的なのかなというふうに思っております。

中学年の導入でございますが、これは、高いところから見てというのが導入になって、それから町へ探検に行つて、そして、もう少し市の高いところから見て、カードを使って、もっと探検という探検活動をして、最後に絵地図にまとめるという、こういう丁寧な扱いをしております。教科書のページ数としては、32ページを扱っております。社会科の入門期の扱いとしては非常に参考になるのではないかなというふうに思います。

3番目の国旗国歌の扱いでございますが、これは、半ページでございます。それで、国旗と、それから君が代の意味にまで触れた記述になっております。

それから、環境問題につきましては、北九州の公害を目で見えるような形で導入に扱つて、その公害をなくすために努力してきた人々の働きみたいなものに目を向けていく扱いになっております。

4番目の発展的な学習の扱いでございますが、これは、発展というふうに明記しております。ただ、この学年で学習する内容ではありませんと、こういう記述がありますが、それはどうなのかなと若干疑問に残るところではございます。

それから、地域性でございますが、これはほとんどが神奈川県でございます。小田原、姫路が一部あります。それから、神奈川の水道等を扱っておりまして、比較的身近なとこ

るを扱っているのかな。部分的には、県の様子は福岡県を扱っております。

それから、この教科書の6年生の部分に、鎌倉街道、千人同心、八王子の歴史資料館などが写真入りで掲載されております。6年生がこの教科書を使ったときにこういうものに目が向くと、八王子の子どもたちにとってはいいのかなという思いはしております。以上でございます。

続きまして、光村図書にいきます。

光村図書でございますが、学習問題を進める上でという意味で、これは小単元の学習問題がございません。時間ごとの学習問題もございません。したがって、問題解決学習については、もうちょっと考えてほしいなというところでございます。

国旗国歌の扱いでございますが、これにつきましてのページ数は3分の1ページでございます。それで、タイトルはオリンピックの表彰式というタイトルになっております。ただ、それぞれの国の国旗の意味が書いてあるというところに特色があるのかなというふうに思います。

それから、発展的な学習の扱いでございますが、発展教材ははっきりしてどこにあるかはわかりやすいと思います。ただ、反面、巻末にあるため使いにくいのかなという思いもありました。

中学年の導入につきましては、屋上から、それから探検、地域ごとの地区、それから先生の絵地図と比べようということで、比較的丁寧に扱われております。

それから、地域性につきましては、横浜が中心の事例地になってございます。比較的近くの事例が扱われているということが言えるのかなというふうに思います。

最後、日本文教出版でございます。

これは、問題解決学習を進める上では、学習問題がしっかり出されております。それから、単元の学習問題も目当てという形でしっかり出されております。そういった意味で、問題解決学習を進めるという意味では、使いやすい部分がございます。

中学年の導入につきましては、「屋上から」というのがスタートになりまして、それから探検をして絵地図、そして、いきなり地図記号が出てきております。このあたりにつきましては、若干丁寧に欠けるのかなというふうに考えました。

国旗国歌の扱いにつきましては、半ページの扱いでございます。そして、半ページの中に、国旗である日の丸の図が入っておりませんということです。

それから、発展的な学習につきましては、これははっきりしません。まず目次に載って

おりません。それから、はっきり載っているのは5年の下巻だけなのかなというふうに読み取りました。ということで、発展的な学習に対する扱いについては、やや疑問の残るところでございます。

地域性につきましてでございますが、これは栃木市、館山、前橋、姫路、佐賀等を扱っております。比較的身近な関東地方も扱っているのかなというふうに判断をいたしました。

ということで、以上5つの観点から、5つの教科書について御説明させていただきました。以上です。

名取委員長　　ただいま検討委員会の報告は終わりました。

社会について御質疑はございますか。

細野委員　　地域性ということですが、今八王子では、副読本で八王子の産業とか歴史とか、そういうものはお使いなのでしょうか。

佐藤検討委員　副読本の中に、八王子の典型的な事例というのは扱っております。

細野委員　　そうしたら、この地域性を配慮しているかとかいう点では、それほどウエートを置く必要はないというふうに考えてよろしいわけですね。我々が判断するときにはですけども……。

佐藤検討委員　　中学年に関してはそういうことが言えると思います。

細野委員　　わかりました。次に、もう1つお聞きしたい。

今それぞれのところで環境については配慮しているかとか、中学年の入り方はどうかかというのはわかりましたけれども、全体の雰囲気として、水準が一番高かった教科書は何だと思いですか。それを教えていただきたい。

佐藤検討委員　　検討委員会の中で論議をいたしました。その中で最終的には2社に絞られてまいりました。東京書籍と教育出版でございます。どちらも、洗練された教科書であるということで、この2社については非常に論議をしたところでございます。どちらかということでお話をさせていただきますと、検討委員会の中では、教育出版の方を推す声が強かったということでございます。

細野委員　　これは、今使っているものの改訂版だということですね。その観点からということではなくて、それも考えて、程度が一番高かったのは東京書籍と教育出版だということですか。

佐藤検討委員　　そのトータルとしてというのは非常に難しいところでございまして、それぞれの教科書に長所と短所とありますが、それぞれいいところがございます。そういう意

味で、どこを重視して検討したかということになると思います。そういう意味で、先ほど私の方で5つの観点を申し上げましたけれども、その5つの観点から考えていったというふうに御理解をいただければと思います。

齋藤委員 全体的にすべての教科の先生に私はお伺いしてみたいと思っているのですけれども、これからのことについても、この協議会をやってみて、時間的な問題とか、何かもう少しこうしてもらった方がやりやすかったとかという要望等があったら、こういう機会ですから聞けたらと思っているのです。

佐藤検討委員 非常に短時間の中で教科書を見なければいけないという問題が検討委員の中から出ております。そして、実は、第1回目、第2回目は、教科書が置いてある学校に行ってやったのですけれども、そこには一般というか、ほかの学校の先生方も、委員でない先生方も教科書を見にくるわけです。そうすると、一時的に持っていかなければいけないということがあって、検討するための教科書が若干少ないのかなという話がございます。ぜひそのあたり、何らかの形で御配慮いただけるとありがたいというふうに思います。

小田原委員 最初に5つ条件を挙げられたわけですが、細野さんも齋藤さんも聞いている中身からいくと、教科書を教えるのではなくて、教科書を使って地域を学ぶという視点から言ったときに、洗練されているというような言い方ではなくて、地域性とか何とかというのは否定されたわけだから、これとこれがいい、というふうな話というのは、できるのですか。

佐藤検討委員 今御質問のあった点につきましては、1番目の問題解決学習を進める上でどうだったかという点でお話をしていたつもりでございます。十分ではなかったかもしれませんが、学び方の手引であるとか、あるいは学び方コーナーであるとか、そういう意味で学び方を具体的に示している教科書という意味でお話をしたつもりでございます。

小田原委員 ということは、教科書の編集の仕方の問題だと思うのです。例えば八王子の千人同心だとか、鎌倉街道とこの資料にはあるけれども、甲州街道であって、鎌倉街道は別に4つの会社の教科書には出ているわけです。千人同心と八王子の資料館の写真があるから、だから使いやすいというのは、たかだか1ページの話で言っているわけですから、そういうことではない話だと。

解決学習のときに、内容から言うのか、学び方のコーナーがあるからと、そういう使い勝手の方から言うのか。使い勝手の方で言っているというふうに理解していいのですか。

佐藤検討委員 特に中学年については、副読本もございますし、また、副読本でも足りな

い部分がございます。ですから、それぞれの学校で地域の教材を開発せざるを得ない。あるいはしなければいけない部分がございます。そういった意味で、学び方ということを非常に重視しなければいけないだろう。

ただ、高学年の5年生、6年生の教科書につきましては、若干観点が変わってくるのかなという思いはございます。それぞれの単元の問題解決学習がどう構成されているのか、あるいは1時間ごとの学習問題がどう設定されているのかというあたりがポイントになるのかなというふうに考えております。

細野委員 私もお聞きしたいのですけれども、この4つ、教科書があって、その流れ方、要するに、3年4年から始まって、6年までずっと社会に対して、興味を持ってくれるような工夫がしてあるか。それから、なぜ我々は一生学ばなきゃいけないのか。そこをきちんと、例えば政権交代ということはどういう理由で起こったのか、それによって、どういう新しい政権交代があったのか、ちゃんと記述してあるかどうか、私はずっと見てみたのです。そうすると、先生方が優劣をつけたものと若干違うのです。私の学識がないのかもしれないし、先生の方が専門かもしれませんが、ちょっと違うのはどういうことなのか、少し疑問に思ったことなのです。

私自身は、とにかく出された教科書の中で、トップクラスを選択してほしい。そうすると、学ばせるということもそうですけれども、知識の面から、どこまで詳しく子どもたちにそれを教えようとしているのか。そういう情熱みたいなものがちゃんとあふれているものは何なのか、そのあたりを思うわけです。

私は、先生方の見解をいただく前に、自分で点数をつけてしてみました。ちょっと違うのです。なぜなのかと私は思っていますけれども、そののところ、皆さん、全部これを丹念にお読みになったと思うけれども、私は、歴史のところ、政権交代については、どういう原因で、だからこうなったんだということが起承転結がはっきりしているかどうかという観点で見ると、全部先生方と違う。これはどうしてなのかなと少し疑問に思ったのです。

教科書というのは一番大事なものである。副読本もあるかもしれないし、先生方の力量もあるけれども、まず子どもたちが、自分たちで予習してくるということを考えると、教科書はとても大事だという観点からすると、どうでしょうか。

何を聞きたいかというのと、水準の高さという中から見たら、全部点数をつければいいですし、序列つけを先生方でなされたのかもしれない。そのところなのです。

佐藤検討委員 検討していない部分がございますので私見になりますけれども、よろしい

でしょうか。

歴史学習というのは非常に難しいもので、小学校の6年生に細かい知識とか細かい内容を教え込む必要はないだろうというふうに私は理解をしております。学習指導要領の中身に書かれたことがすべてだろう。この教科書の解説書あるいは学習指導要領の中にも、細かい背景や取り上げる歴史的事象を精選するとともに、その指導に当たっては児童の発達段階を考慮し社会的背景にいたずらに深入りしないように配慮することという学習指導要領の文言がございます。そういう観点から言いますと、単純にコンパクトに精選した方がわかりやすいのではないかという私の私見でございます。

細野委員　今のお話はとても大事な話だと思うのです。そういうことからすると、では、先生が今2つ挙げられたものに対して、ほかの挙げられなかったものを見てみると、圧倒的多数はちゃんと記述してあるわけです。ということは、ここまで踏み込んで説明した方がいいだろうなと執筆者の方は判断して書かれたということです。ところが、圧倒的多数はそういうふうを書いてあるのに、先生方が高い順に挙げてくださったものの一部はそのあたりを書いていないわけです。だから、そのところをどういうふうにお考えなのかなということです。

参考意見として私はお聞きしました。非常によくわかりました。

小田原委員　私が先ほど聞いたのは、そこら辺をどう考えているかということだったのだけれども、どうも食い違っているというのかな、御理解いただけないという部分があるのです。だから、読み方の違い、見方の違いかなということと、教える側と私たちの側の違いということになるのかな。

ただ、私たちは子どもたちの親でもあるし、こういうふうな子どもたちに育ててほしいという願いがあるから、そういう観点から、教科書というのはどういうふうに使われているかという見方から見ていきたいというふうに思っています。

私が八王子の教科書をつくらうと言っても、校長先生方から余り御理解いただけない部分というのはあるけれども、私が言っているのは、副読本なら副読本で、八王子の副読本をきちんとみんなで、多分それぞれの自主性があるだろうから、そういうものを生かす形でつくっていきましょうということを言っているわけだけれども、それにさらに検定教科書がつくれれば、今の制度で言えば、八王子の検定教科書をつくったって一向に構わない。これは品川の教育委員会はつくっているわけですから、そういうふうなことまで発展させていいじゃないかというふうに思っているけれども、そういう観点から、こういう教科書

がいいというふうな言い方がされるとうれしいです。

大体わかりましたけれども……。

成田教育長 冒頭に委員さんの方から、教科書のことにつきまして5点ほどの御提示がございました。私も第1点の教科書を使って地域を学ぶとか、あるいは教科書を使って学び方を学ぶという、その姿勢、これはとても大事だろうというふうな思いですべての教科書を研究させていただきました。

そういう中で、問題解決学習を学びやすい、それから、本当に問題解決学習が子どもたちに身につくというような教科書を求めていくときに、先ほど先生は、水準の高い教科書を教育出版と東京書籍を挙げていらっしゃいましたけれども、私が研究いたしますと、この学習の課題の提示の仕方は両者違うように思いますけれども、学び方を学ぶという点についてはどのようにお考えでしょうか。

佐藤検討委員 両者の教科書から学び方を学ぶという意味ですか。そのあたりまでは詳しく、どのようにお答えしたらいいのかわかりませんが、単元の学習問題をそれぞれつかんで、そして、それに基づいて1時間、1時間の問題があって、そして追求をしてまとめていくという過程は、基本的には両者とも押さえているのかなというふうに私どもは判断をいたしました。ちょっとお答えになっていないと思いますけれども……。

成田教育長 1社につきましては、提示の仕方が、考えるというところに重点を置いているのではなからうかと思うのです。もう1社につきましては、事実を調べていくという形の中で、回答や考え方までも提示しているように思うのですが、それについては、学ばせるという姿勢が規制されないだろうかというふうなことを考えたものですから、そのように質問したわけでございます。

佐藤検討委員 申しわけございません。そこまで十分論議はいつておりませんでした。

齋藤委員 今回真剣に私も読ませていただいて、6年生の教科書になっていきますと、日本の歴史がずっと主ですよね。そうしますと、後半の方で、一般市民にとっては非常に関心が高いというか、戦争の取り上げ方について、各教科書によって随分内容が違うような感じを私は受けましたけれども、先ほどの先生の5つの観点の中には、その中の大戦のことについてのことは余り触れられておりませんけれども、そのあたりは、協議会の中では、先ほど先生の説明にあったように、余り深く考えられずに、どちらかという、あっさりと過ごしたという感じですか。このあたりは討議の中に出てこられましたでしょうか。

佐藤検討委員 はっきり申しまして、それほど大きな論議にはなっておりません。

成田教育長 委員さんの中から、5点の中で、環境あるいは発展的な扱いというようなことがございました。今話題になっている歴史のことも私は触れたいとは思っていましたが、別な面で聞きたいと思います。

問題解決学習という点での教科書というか、あるいは先ほど2社まで絞り切ったので、2社についてだけ申し上げますけれども、それを比べた中で、今後、子どもたちが21世紀を生きる中で、生活と政治というのは欠かせない部分だろうというふうに思う中で、新しい生活、生涯学習の面から見た面や、あるいは産業、経済というような部分から、日本の発展、あるいはそういうような面を見ていく必要があるのではないだろうかというふうに思いましたけれども、その辺の扱いについてはどのように調査されていらっしゃいましたか。

佐藤検討委員 歴史学習の最後は、基本的にオリンピックのところで終わるとというのが学習指導要領の基本的な内容になっております。ですから、そのあたりがどのように押さえられているかという点で、教科書の話には若干出ましたけれども、深い論議まではいかなかったように記憶をしております。

齋藤委員 私の読み落としがなければ、いち早く今回の拉致事件の写真を取り上げたのは、東京書籍だけが写真を入れていた。非常に早く話題を取り入れていたなという感じはしたのです。それと、北方領土のことなども、日本の領土であるということを明確に書いていたのは、この東京書籍だったかなという感じがします。このあたり、先生方もこういう話題になってくると非常に難しいかななんて思うのですけれども、このあたりも大きな重点にはなっているのでしょうか。

佐藤検討委員 東京都の教育委員会の調査報告書で、拉致問題にかかわって出ているのは認識しておりますが、果たしてこの拉致問題が6年生の教科書について必須条件なのかどうかという問題はございます。先ほど申し上げたとおりでございます。ですから、論議の中には入っておりません。

名取委員長 どうでしょうか。大体御質問も出尽くしたようですけれども、よろしいでしょうか。

ほかに御意見もないようでありますので、次の種目に移ります。

地図について、検討委員会から報告願います。

佐藤検討委員 地図につきましては、2社でございます。

これにつきましても、お手元の調査報告書のとおりでございますが、御説明するに当た

りまして、同じく5点から御説明をさせていただきます。

まず地図指導の導入の扱いはどうなのか。

東京都ということで、小笠原の位置関係についてこだわってみました。日本全体を見るという意味です。

それから、子どもにとっての親しみやすさはどうなのかという点。

資料も含めた情報量はどうなのかという点。

八王子市の地域性からはどうなのかという、この5点からお話をさせていただきます。

まず、東京書籍でございます。

地図指導の導入につきまして、まず、多摩川の鳥瞰図とそれから地図が、上下の見開きで出されております。実際の地形がこのような形で地図になるよという意味で、非常に有効なページではないかなという意見が出ました。

それから、小笠原諸島が日本全体でどの位置にあるのかというのがなかなか出てまいりません。52ページ、世界のところの部分まで出てこない。というのは、東京都全体を扱うというときに、小笠原が位置的にどの辺にあるのかという意味では、もう少しわかりやすく出していただく方がいいのかなという話になりました。

それから、親しみやすさという点でございますけれども、これが、東京書籍の地図は、各ページに地図の読み方についての設問がありまして、こんなふうに地図を見ていけば楽しいなという配慮がしてございます。

資料などの情報量なのでございますが、これが巻末の方に資料として載っているページがほとんどなくて、若干情報量として少ないのかなというふうに判断をいたしました。

5番の地域性でございますが、先ほど申し上げました多摩川の扱いに見られますように、4年生で水道の学習をします。そういう中で、多摩川の水源地からすべてをそうやって指導面で見るという意味では、東京あるいは八王子という地域性には合った地図帳にはなっているかなというふうに判断をいたしました。

続きまして、帝国書院でございます。まず、地図指導の導入でございますが、これは、愛知県の知多半島を中心にした例でございますが、そこで鳥瞰図、絵地図、地図というような形で、実際にどう変わっていくのかというようなことも含めて、わかりやすく、地図の考え方、地図のでき方みたいなものが構成をされております。

それから、小笠原諸島については、12ページの日本の周りの国々というところで、近隣の韓国、朝鮮、中国の一部等を含めて、表記をされております。

親しみやすさという点でございますが、その地図の中にさまざまな産物等も、これは東京書籍も同じなのでございますが、配慮がなされております。

それから、資料が充実してございます。世界の基本図が終わった後に、資料ページが入っておりまして、そこでさまざまな統計資料が出されているということがございます。

それから、地域性というものでございますけれども、これにつきましては、一般的な地図になっているのかなというところでございます。以上です。

名取委員長 　ただいま検討委員会の報告は終わりました。

地図についての御質疑はございますか。

細野委員 　これは、先生方は結構よく把握してはいますけれども、1の内容の選択の中で、帝国書院では、「児童の意欲、関心を引き出す配慮がある」という点については、各種の世界一が表示されているという判断ですよね。ところが、東京書籍の方については、各ページに地図の読み方についての設問がある。どちらの方が関心を引き出す配慮があるというふうに思われますか。

佐藤検討委員 　同じような表現になっておりますが、帝国書院の(1)の地図指導の導入に工夫があるというのは、地図そのものの導入という意味で書かせていただいております。先ほど申し上げた各ページの東京書籍の設問と申しますでしょうか、それは地図を楽しく使っていくという、そういう意味でお話をさせていただいたつもりですけれども、正確な表現でなければ、申しわけございません。

小田原委員 　先ほど社会科の教科書の中で、地図指導が内容に関する記述が不十分だとかいうことがあったけれども、地図の方でこういう地図の見方とかそういうようなことがあれば、あえて社会科の教科書で詳しく説明する必要はないじゃないかと言えませんか。

佐藤検討委員 　地図帳が配られるのは、4年生でございます。4年生で地図帳というもの、あるいは地図というものをどう使っていくのかという扱い方でございます。基本的には今の御質問のとおりですけれども、3年生では、地図のないところで、身近な地域を例にして、要するに見たものを平面化していく、平面地図化していくということで考えると、地図帳に載っている地図の導入と、それから、3年生の教科書の地図の導入、地理的見方にかかわる導入と言った方がいいと思いますけれども、ちょっと違うかなというふうに私は理解をしております。

小田原委員 　私が言っているのはちょっと違うけれども、社会科の教科書について、例えば日文の3年生で地図について書いていくのは早過ぎると言っているわけです。皆さんの

方が、それで否定意見を出しているわけです。そして、地図の今度は説明に関する記述が、日文の場合には不十分であるという言い方をしているわけです。4年生になって、地図が配られたときには、それがあれば、地図の指導に関する記述はそんなに詳しくなくなっていていいじゃないか。つまり、否定意見にはならないのではないかというふうに思うけれども、いかがですかということを知っているわけです。

佐藤検討委員　記号が3年生で出てくること自体を先ほどは否定したつもりはございません。つまり、もう少し丁寧なステップを追って、最終的な地図記号に結びつけていくということであればいいだろう。ただ、先ほどの場合は、余りにも10数ページの中でいきなり出てきている感じがする、そういうふうにお話し申し上げたつもりですけれども、言葉足らずで申しわけございません。

成田教育長　私は、この地図が社会科の副読本あるいは横にある補助のものだというふうには認識していません。これは非常に基本的な、私たちの生涯にわたる大変なよいスタートを切る教科書だろうと、そんなふうにとらえてもらってほしいと思っているわけですが、それはなぜかといったら、地図が示す我が国の国土、これについて子どもたちが愛情を持って理解したり、あるいはこれから自分が旅行したり、あるいは世界が見えたり、隣の県がわかったり、そういうような意味では非常に基本的に大事な教科書になってほしい。そういうふうに思うわけですが、先生方にお伺いしたいのですが、私が今お話ししたような観点で考えますと、地図の色ですとか、あるいは見開きのページのとじ込みの深さですとか、隅々まで大事にされているとか、そういうような部分を考えますと、どちらの方が使いやすいというふうにお考えでしょうか。あるいは意見が出ていたでしょうか。

橋本検討委員　それでは、私の方から申し上げたいと思います。

例えば東京を中心とした周辺の地域が載っているページが両者にありました。見開きのページであります。そこでは、縮尺位置図、それから使われております記号の凡例等は共通しておりますが、ある会社については、東京湾の埋め立ての変化が図示されていたり、あるいは伊豆諸島、これには小笠原は含まれておりませんでしたけれども、そういうものが表示をされていたり、あるいはその地域で行われている果樹栽培の写真があったりというような内容で構成をされております。

それから、別な1社については、縮尺位置図、あるいは凡例とともに、東京都の中心部がさらに拡大をされて記述されたり、あるいは地上のみでなく、地下にも目を向けた図も

載せてあります。さらに、東京湾アクアライン、そういうものも図示をされておりまして、広く子どもたちに日常的に地図帳が使いやすくなるように編集されているなど。どちらの会社についても、精いっぱい子どもたちが東京あるいは日本の国土についての理解を深めるような工夫がなされている。そういう中で、若干の違いというか、特徴らしきものがあるようにも思っております。日常的な指導とともに、教科を超えて地図帳が指導されることが望ましいのではないのかなというふうに思っております。

齋藤委員 私が見たときには、この帝国書院さんの方の地図に、アニメのキャラクターがやたらぼんぼん地図の中に登場して、4、5、6年生あたりが使うにはかえって邪魔なのかなというふうに私は思ったところがあるのですが、このあたりは協議の中で全く出なかったのでしょうか。

橋本検討委員 キャラクターが両者に使われていることは話題になっています。それから、統一的にキャラクターを使っている部分と、各ページにいろいろなキャラクターを駆使している会社と、2通りありましたけれども、4年生からということを考えてときに、どういふふうに判断していくかは各指導する教員の考え方にもよるだろうと、私自身の私見を申し上げるわけにはいきません。いろいろあることをよしとする指導者もおられるだろうし、複雑で使いにくいという判断をされる方もあるやもしれません。

細野委員 さっき聞いたことの補足ですけれども、1の内容の選択の(4)のところ、「児童の意欲、関心を引き出す配慮がある」とありますでしょう。東京書籍の方は、「各ページに地図の読み方について設問があり、意欲を引き出す配慮がある」帝国書院の方は、「各種の「世界一」が表示されている。地図の情報量が多い」この2つについて、先生方はどちらの方を重視されましたか。

橋本検討委員 そういう重点を置いて討議をした記憶はやや薄いですが、特徴として挙げるとそういうことが言えるということで話し合いをいたしました。したがって、世界一が表示されたり、情報量が多いという部分を強調する場合がありますし、各ページの設問、学習問題、そういうものを同等には扱っておりませんでした。ただ、押しなべてそれぞれ検討委員の話を総合しますと、地図ですので、基本的に情報量の多い方が使いやすいなという結論に達したことは事実です。

名取委員長 ほかにございますか。地図についての御質問、よろしいですか。

では、ありがとうございました。次に参ります。

それでは、もとの戻りまして、国語をお願いします。

国語について、検討委員から御報告願います。

石野検討委員　高嶺小学校の石野です。よろしくお願いいたします。

本日は所用がありまして、遅くなりましてまことに申しわけありません。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に調査研究の報告書が行っておると思いますが、それについて若干の報告と御説明をしたいと思います。

初めに、各5社について、国語の方では、話すこと、聞くことの領域、それから、書くこと、読むこと、言語事項、この領域に分かれまして調査研究をいたしました。私の方は、主に入門期を中心に、あと全体的な調査研究をいたしました。入門期は、御存じのように、1年生の最初の上巻のところの部分でございます。以上のような領域等に分かれまして検討いたしました。

初めに、東京書籍でございます。

内容の選択に関しましては、発達段階への配慮は見えませんが、入門期の導入とか、漫画的な絵とか、あるいは低学年の一部に推敲などがあるのはちょっと発達に合わないのではないかという、そういう感想を持ちました。

それから、心情をとらえる作品の取り扱いをもう少し欲しいなど。物語文の作品がもう少し欲しいなど。

また、指導時期も、難しい教材等は後半に送るとか、そういう配慮が必要ではないかというふうに思いました。

構成及び分量でございますが、読みの基礎・基本の学習の後、読書指導という、そういう構成は非常によいと思いますが、(2)の教材の分量でございますが、やや少ないのではないかと、ただ、言語事項については多く取り上げられているのでいいのではないかと思います。ただ、漢字の配分が、上巻の方に多く、児童にとってはやや負担ではないかというふうに考えました。

表記及び表現では、文字の配列がちょっと見にくい。書体の印象が強過ぎて、文章になかなか集中しにくいということですが。

それから、使用上の便宜ですが、目次は非常にわかりやすいのですが、1年上の目次、これは、光村も同じですが、巻末にあるので、これもややとらえにくいのではないかと、目次は、子どもにとって全体を見通す内容でございますので、巻頭に置くべきではないかというふうに考えます。

また、写真の色が濃い等ありますが、総合所見を申し上げますと、全体的に活動を第一にする。いわゆる読む、書く、話す、それぞれの活動の方は重点にあるのですが、児童の基礎基本的といいたいでしょうか、また、それに伴って、それぞれの領域の大事なところを押さえる、そういう内容に立った編集が大事ではないかというふうに結論として考えました。

現行の教科書と比べては、発展教材もありまして、さまざまな新しい工夫もあって、現行よりはよいのではないかと思います。

2 枚目に参ります。大阪書籍です。

入門期の導入が、少し字が多過ぎたり、構成等に非常に高度で、低学年には難しいのではないかという印象がありました。

それから、先ほどと同じように、豊かな読みを育てる文学作品がもうちょっと欲しいなと思います。

それから、独立した書くことの単元が少なく、各学年の文章表現の指導内容、これがやや軽視されているのではないか。国語辞典の扱いが、3年の終わりの方でしたか、やや遅過ぎるのではないかと思います。

構成及び分量でございますが、読解後の学習活動には非常に広がりがある。ただ、説明文の構成がややわかりにくい点があるかなと思います。

それから、(2)のところですが、読むことでは、2段の教材があるのですが、2段にわたっての文章は非常に分量として多過ぎるのではないかと思います。また、漢字の配分が、先ほどと同じように、上巻の方に偏り過ぎている嫌いがあります。

3番の表記及び表現ですが、原稿用紙の体裁をとっている部分とそうでない部分があり、非常にわかりにくい点があります。児童の書き込みを促すページも多く、やや使いこなしにくいのではないかと。

また、挿絵等もやや少ないという傾向もあります。

使用上の便宜ですが、全体に教科書の使い方が明記されていて、見通しやすいですけれども、目次にもう少し見通せる工夫が欲しいということでございます。

題材は身近ですけれども、学習課題をもう少し明示してほしい。

それから、総合所見ですが、全体的に学習活動は明示されておりますが、各領域、先ほどの3領域1事項の系統的な指導及び基礎基本の定着に関して、もう少し欲しいなと思います。

3 枚目に参ります。学校図書でございます。

入門期の導入が非常に工夫されておりまして、口形 言葉を発する場合の口の形や姿勢、文字の指導が順を追って非常に丁寧にされていると思います。

目次や単元ごとの目標が明示されて、非常にわかりやすいのではないかというふうに思います。

2番目の構成及び分量ですが、各単元に複数の領域の関連学習が組まれたり、あるいは前学年の漢字の例文が示されたりして、構成の系統性が図られているのではないかと思います。

読むことに重点を置きながら、他の領域もバランスよく配置されておりまして。特に漢字の配分が上下巻均等にされており、児童への配慮がされているのではないかというふうに思います。

表記及び表現ですが、話し合い形式の教材が多く、子どもにとって非常に取っつきやすいのではないかと。また、教材等に応じて書体を工夫しており、字の大きさや濃さも適切ではないかというふうに考えられます。

使用上の便宜ですが、目次が見やすく、書くことや言語事項がくくられていてわかりやすい、そういう印象があります。

また、地域の配慮で、これは最終確認がとれていないのですが、八王子の一部の地名や、また、地域通貨といいたまうか、商店街を含めた地域で使われる地域通貨なども挙げられているので、地域性に配慮しているのではないかと。

総合所見になりますが、全体的に児童の発達段階への配慮が行き届いておりまして。また、児童が課題を持って学習活動の見通しを立てて、楽しみながら言葉の力を高める、そういう工夫がされておりまして、本市の教科書としては最もふさわしいのではないかと。というふうに調査部会では考えました。

現行と比べますと、現行の教科書が、活動がやや中心的でありまして、もっと各領域の基礎的な力、これをつけるにはやや使いにくい。それらを超えて、学校図書の教科書の方が発展教材等にも力を入れており、現行よりはいいのではないかと考えました。

4番目です。教育出版でございます。

内容の選択については、児童の作品を載せたり、発達段階に配慮していると思います。入門期はやや難があり、言葉が少し難しいという嫌いがあります。

指導要領の内容は十分網羅されており、特に書くことのポイントが明記されて、書く領域の力が身につく内容になっております。

また、物語文や説明文には読みごたえのあるものが多いのではないかと思います。

構成及び分量ですが、第1単元の直前のさあ、始めようというのがあるのですが、これは、さあ、始めようという直前にしては、やや盛りだくさんの感じがいたします。

単元が少なく非常にじっくり取り組めますが、言語事項の内容がやや少ないのではないかと、そういう嫌いがあります。

漢字の配分が、上巻がやや多いようです。

3番目の表記及び表現ですが、基礎基本を丁寧に扱っておりますが、字がやや小さいのではないかと。それから、漢字の筆順や重要事項が巻末にあるのが子どもにとっては活用しにくいのではないかと思います。

使用上の便宜ですが、目次がまとまっていて見やすく、全体の構成が見通せる。

また、色彩や配色等も非常に工夫がされていると思います。

総合所見ですが、全体的に領域の系統性は弱いのですが、児童の発達段階の配慮をしておき、楽しみながら言葉の力を高めるという点では、学校図書に続いてこの教育出版も非常にすぐれているのではないかと思います。

現行と比べて、児童にわかりやすく、楽しんで表現しようとする力を育成することができると考えました。

5枚目にいきます。光村でございます。

内容ですが、入門期の口形、姿勢の指導時期がやや遅いのではないかと。入門期の最初におはようという長音が入ったりしておりますので、そしてまた、「あいうえお」と、口形を指導する時期等が子どもにとってやや遅く、先に書くことが来たりして、子どもの発達段階に対する配慮がやや足りないのではないかとこのように考えました。

読む教材は多いのですが、詩がやや抽象的であったり、児童の感動とか豊かな心情を育てる視点にやや欠けるのではないかと。思います。

2番目の構成及び分量ですが、発展的な記述に対しては非常に配慮を感じます。ただ、内容や記述が発達段階にやや適していない部分がありますので、その辺が課題かと思えます。

説明文が少なく、各領域のバランスがちょっと悪いと思います。漢字の配分が、先ほどありましたが、上巻に集中しており、児童の負担になりやすいのではないかとこのように思います。

3番目の表記及び表現ですが、学年に応じて字の大きさ等は工夫しておりますが、学習

の目当てが抽象的であり、ややスローガンののではないかというふうに思います。

使用上の便宜ですが、(1)の1年上の目次が巻末にありますので、また漢字の筆順も巻末にまとめてあるので、まとめとしてはいいのですが、目次は巻頭にあることが望ましいのではないかというふうに思います。

総合所見ですが、全体的に児童の発達段階への配慮不足が感じられます。今回、優劣をつけて調査報告をなささいという御指示がありましたので、現行の図書に関しては少し厳しく見ておりますが、調査部の内容を踏まえて書いております。生活科や総合的な学習等への関連づけが多く、基礎基本が定着しにくいのではないかというまとめでございます。

現在の教科書、光村も活動中心的で、今回は少し読むことに力を入れていますが、大きな変化とは言えないので、現行とは変えた方がいいというのが調査部の総合的な意見でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

名取委員長　　ただいま検討委員会の報告は終わりました。

国語について御質疑はございますか。

小田原委員　　冒頭から、入門期というのは、御存じのように、というふうに言われたのですけれども、私は入門期がよくわからないのです。国語の入門期というのはあるのですか。

石野検討委員　　これは、1年生の上巻の最初なのですが、これは1年生が学校に入ってきて初めて国語に接する部分で、これはどこの会社も力を入れており、あえて言えば、ここに編集の総力が上がっていると言っても過言ではないわけですが、その部分が初めて国語を見た子どもたちに適切であるかということが非常に重要な点だと思います。

小田原委員　　教科書を最初に目にするのが1年の上巻だとよく言うけれども、入門期というのがよくわからないのです。算数はどうかな、理科とか社会科となると、入門期というのはあり得るだろうと思います。算数はあいまいな部分がある。国語というのか、日本語というのか、これも問題になるのかよくわかりませんが、国語の入門期というのは、教科書は1年の上かもしれないけれども、国語の入門期というのはもっと早いと思うのです。

だから、そういう意味で、入門期は御存じのようにと言われてきているけれども、そういうものではないだろうというふうに思うのですけれども、いかがですか。

石野検討委員　　幼稚園と比べて、子どもたちは学校へ入ってたくさんの漢字を覚えなくち

やいけない。また、物語文や説明文を先生の指導に従って正確に読むということは、幼稚園から学校に上がるのに非常に段階差があると思います。すごく差があると思います。そのときに、ほかの教科については言えませんが、特に国語の場合は、教材との出会いとか、それから、心とか感動とか、あるいは基礎的な知識とか、そういったもので非常に出会いを重視するといいますが、子どもたちが初めて出会うものについて非常に心を砕いていくという教科の特性がございますので、そういう意味で、私たちも、また教科書の会社の方も、最初のところは非常に気を使っているわけでございます。そんな考え方でございます。

小田原委員 それはそれとして伺っておきますけれども、そういうふうにして各社が力を入れているというふうに言うけれども、これがよくて、これがだめだというふうにお考えになるわけですね。その最初のところで、口形、姿勢の話が出てきましたけれども、これは各社、そんなに違わないと思うのです。これは意見も入ってきますけれども、学校図書が非常にいいというお話だったけれども、絵があるだけの違いではありませんか。

石野検討委員 1年の上を出していただけるとわかるのですが、どこの会社も、最初にこういった絵を載せて、子どもたちの目にやわらかい最初の出会いを演出しているわけですが、ここはただ単に、絵本のように子どもがかわいらしいなと思って飛びつけばいいというものではなくて、国語の教科書ですから、この絵と同時に、何をここで子どもたちに学ばせるのかということがあると思います。

どこの会社もこういう絵を置いているのですが、国語の新しい教育課程の一番課題は、子どもたちのコミュニケーション能力、人と人との関係が非常にうまくとれないことでさまざまな事件が起きている。そういう子どもの人との関係の中におけるコミュニケーション能力が問われているということがあるわけですが、どこもこういう絵を入れている中で、学校図書に関しましては、人間関係といいますが、友達と友達の間を非常に重視した絵になっているのです。

ある会社は動物だけとか、ある会社は動物と人間とか、あるいは絵だけとかいう中で、学校図書だけが子ども同士というか、仲よし、それから友達同士のこういうたくさんの触れ合いの絵を載せている。単なる絵ではなくて、絵そのものが人間関係は大事だよということをも背景として強調していて、この絵の中に、五十音がすべて入っているかどうか、母音が全部入っているかどうかが大変なわけで、その点が欠けている点があります。

先ほど言いましたように、光村の場合は、おはようという「よう」という長音は、1年生にとっては最初の段階では非常に難しい言葉ですが、それが冒頭に来るとすることは

よっと難しいのではないかと、そういうような観点がさまざまあるわけでございます。

口形としてですが、「あいうえお」の口形と、それから姿勢の正しさと、それから声の大きさとか、いろいろあるのですが、そういう基礎的な発音とか発声のことがなるべく早く出ることが大事です。

そしてまた、「書く」とかいうのは、子どもにとって非常に難しいので、それは話し言葉をしっかりした上で、途中に「書く」が導入される点が、どこもそうですが、1社2社は五十音が欠けていたり、あるいは五十音でない先の「あいうえお」の母音でないものが出てきたり、それから、「書く」が非常に早く出てきたりというような、1年生の発達段階を十分考慮しているとは言いにくい面があるのではないかと。概略ですが、申しわけありませんが、5社を見比べていただくと、これがよくわかるのではないかなと思います。

長くなりまして済みません。以上です。

小田原委員 長くなるから、この議論の話はしないけれども。大人あるいは教員としてのお話として伺うけれども、お話を聞いていて、自分がいいと思っているところにあえて引っ張っていったようなふう聞こえるのです。私が申し上げたのは、そんなに遜色ない。大阪図書の話では、唇の形だけ、それの方がむしろ有効と言えれば有効だと言えますし、光村が悪いというふうに言ったけれども、おはようから入っていくことがコミュニケーション能力の一步と言え言えるわけです。

拗音の問題があるけれども、拗音とか何とかと言うから難しくなるわけであって、おはようなんて、口を聞き始めた最初のころのお母さん、お父さんとかいうのと同じように獲得していく言葉ですよ。お母さんの「あ」はどうするのですか。そういうような話は議論になるのでしませんけれども、お話しになっているこの部分が、だからすぐれているのですよという結論にはならないという感じがします。

石野検討委員 今の件で2点ほどあるのですが、1つは、おっしゃるとおり、これを調べた、学校案をつくった先生方も、また、調査部の先生方も、自分の見た範囲でのこの部分で非常にこれがいいというふうな主観が確かに入ることはありますし、それだけの時間とか教科書を手にすることが少ないので、どうしても自分の使ってきた範囲や自分の感覚で見ている、そういう部分で書いた部分は非常に多いのではないかと思います。

それからもう1点は、私が先ほど申し上げましたように、どうしても優劣をつけて論じなくちゃなりませんので、この点は欠けるのではないかとというのは、ある会社についてはやや欠点をあげつらったり、ある会社についてはよいところをやや強調したりということ

はあったことは事実でございます。

成田教育長 委員さんの方から、国語の編集に、入門期に教科書会社が総力を上げてきているというような冒頭のお話がありました。それは、絵であり、あるいは何を学ばせるかであり、コミュニケーション能力が問われているというような指摘がございました。その点についてだけ御質問させていただきます。たくさんありますけれども、一番評価の低い光村、それから、一番評価の高い学校図書、それから、中間だろうと思われる教育出版、この3つにつきまして調査していただいたことについてお答えいただければと思うのですが、編集を含めて、あるいは先生方の指導を含めて、この入門期の扱い、この3社については何ページほどの扱いをされていたのでしょうか。

そして、次に、その中で扱っている、これは絵よりも言葉が大事なのですよね。この3社について、扱っている言葉というのはどのくらいの言葉があったのでしょうか。先ほどは光村の「おはよう」というふうなお話がありました。

もう1つは、コミュニケーションと言いましたけれども、学図につきまして、コミュニケーションしているのは子どもたちというふうにありましたけれども、学図は、もしかすると、身近な生き物も入っているのではないですか。子どもたちだけというふうなのが光村ではないのでしょうか。あるいは教育出版については、動物たちに特化されているように私は研究したのですけれども、入門期というのを大事にされている中で、先生方が国語の内容、あるいはこれから学習していく、伝え合う力にも発展させるべき、あるいはコミュニケーション能力等々をどういうふうにそこできちんと研究されたかということが私は大変大事だと思ったので、質問させていただきました。

石野検討委員 教育長がおっしゃるとおりだと思います。分量については、正確に何ページというふうには私の方で把握していないもので申しわけないのですが、確かにおっしゃるとおり、光村は子どもたちの絵や教室の絵等があります。ただそこには何ら言葉は記されていません。見開き2ページにわたって絵はありますが、字はないのです。当然これは指導の過程で、教師の方から絵を見ながら話すということがあるわけですけれども、絵を見て言葉を考えるというのは、1年の後半から出てまいります、子どもにとっては、どの子にも簡単にできることではないので、絵と字というのは同じように出しておいた方がいいのではないかと。

それから、先ほど出ました見開き3ページ目で、やっとおはようという言葉が出てくるのですが、この「よう」という言葉は、さっきから出ておりますが、子どもにとっては長

音、「よう」と伸ばすのが、「よお」なのか、「よう」なのか、この辺が子どもにとってはきちんと理解できない部分になりますので、その辺が難があるかなというふうに考えております。

それから、学校図書の方は、先ほど言いましたように、子どもたちの絵の中で、最初の見開きに、なかよしと入っております。ですから、これは母音が3つ出ております。見開き2ページ、3ページには、その辺の想像と同時に、青い空というところで、全部見開きを長いページを使いながら、青い空というふうにしております。ここまでで母音が全部出てきたと思うのですが、そして、口形の指導に入るという形で五十音が正しく整列化されているというふうに私は思いました。

それから、教育出版の方でございますが、教出の方は、最初のページ、目次のところから絵が始まっているわけですが、春の便りという字が非常に小さくて、ひょっとすると見落としてしまうような小ささで、次の見開き2ページ、3ページと、動物の絵がずっと書いておりまして、子どもは動物が好きですから、動物を追いながら、楽しさは感じていると思いますが、その点の人間の関係というものをもう少し出した方がよくはないかなというふうに思っております。

総じて、この教科書会社が入門期に力を入れているというのは、子どもたちに国語を好きになってほしい。教科書の本も大きくなりましたし、それから、中にある絵も、最近やや漫画的といいますが、子どもに近いような絵が非常に多くなっております。昔は、余り絵がたくさんあると教材を損ねてしまうということがあったのですが、最近は絵も非常に工夫していて、子どもが取っつきやすいような絵が非常にたくさん出ておると思っていますので、入門期も含めて、そんな形で教科書会社は子どもに読んでもらえる教科書にほしいというような工夫しているのではないかなというふうに思います。

成田教育長　もう1点だけ質問させてください。

学校図書のよさ、推奨している部分についてはよくわかりました。そして、光村と学校図書を比べますと、文字が出てきている扱う言葉という点では、幾つかの違いがあると思いますけれども、教育出版の方では、さらに学校図書を超えて扱う言葉というのを大事にしているという点があるのではないのでしょうか。

それから、入学の入門期において、この前半の扱いですけれども、いかがでしょう。学校図書はこんなに12ページも扱っておりますけれども、これからの授業について、その辺の扱い、配慮等々が少し気がかりに、他の教科書と比べて思います。

以上でございます。

石野検討委員 おっしゃるとおりです。

細野委員 これは、1年からずっと6年まで同じ会社のものを使うわけですよね。それについての是非は置いておきまして、よくわからないですけども、学習に目覚めてどんどん自主的に勉強し出すというのは、大体何年生ぐらいですか。

石野検討委員 低学年の場合は、自主的にといっても限度がありますので、やはり3年生ぐらいからが自主的な学習が望まれるのではないかなというふうに思っております。

細野委員 わかりました。そして、3年生ぐらいから、いろいろな小説とかそういうものが出てくる。ほとんどどれも同じなのです。不思議ですけども、それはさておいて、その配列の仕方で工夫があったところはどちらでしょうか。それを教えてください。

石野検討委員 各会社の配列については、そこに記載されておりますが、これも言わせていただければ、学校図書と教育出版がそれぞれ配慮はされているのではないかと。ちょっと覚えですが、物語文の配列にしても、1学期の最初と2学期の最初というのは、それぞれ子どもたちが新しい気持ちで臨むときに、どういう心を育てるような教材があるのかということが非常に大事だと思うのですが、そういうところにも優しい心を育てるような、あるいは平和を望むような教材が配置されていたりということが工夫をされているのではないかと。というふうに思っております。

齋藤委員 私も今細野委員さんとダブるところがあるのですが、報告書の方で、大阪図書の1番の(2)番の最初のところに、「豊かな読みを育てる作品がもっと欲しい」ということが書いてあります。ここでちょっと私はクエスチョンをつけたのですが、今細野先生がおっしゃるとおり、私も一覧表をつくってみましたけれども、使われている内容の小説というか読み物が、各社みんなダブっているのです。しかも、思い返してみると、私の現役のころから同じような、全然変わらないというのは一体何か理由があるのか。

それで、大阪書籍が、「もっと欲しい」と書いてありますけれども、私はこの大阪書籍が取り扱っている文章は、ざっとチェックして行って、結構多いなと思ったのです。本当に「おおきなかぶ」から始まって、「ごんぎつね」「大造じいさんとがん」、これはずっとどの会社も全社使い、長く使われているというのは、指導要領には、もちろんこれを小説を使わなきゃいけないことは書いていないと思うのですが、そのあたりを検討委員長に教えていただきたいですけども、何か意味があるのですか。

石野検討委員 国語の方のねらいは、全体もそうですけれども、確かな学力と豊かな心を

育てるという中で、非常に心を重視するといいますが、文学教材や説明文も含めて、時代に耐えてきたそういう作品を読むことによって、そこに伝わっている価値というものを1つは知識として学びながら、もう1つは心の問題として、感動をとらえながら豊かな心を育てていく。

そういう意味で、昔から、私たち自身も使ってきた教材が長く耐えてきていることが1つあるのと、もう1つは、新しい教材は、人権問題とか、さまざまな観点でチェックが厳しくて、多分なかなか通らないと思います。現代的な表現や、あるいは現代的な表現の中にある人権的配慮とかというのは、そういうフィルターを通した場合、大分多くの作品がそこで削られてしまうかなと、これは私の考えですが、そんなような検定の厳しさといいたいでしょうか、そういうこともあるのではないかと。

いずれにしても、学校案をつくった先生方もかなり高齢化しておりますので、自分たちが長く親しんできた　うちだけでしょうか　教科書とか教材があるので、どうしてもそれにこだわる部分が非常に大きいかと思います。

小田原委員　今の齋藤さんのお話にあった大阪図書の指摘について、具体的に豊かな読みを育てる、文学作品に対して言ったけれども、もっと欲しいと言うけれども、どんなところを望むわけですか。

石野検討委員　「山へ行く日」というのでしょうか、「一つの花」とかいうのでしょうか、もちろん「ごんぎつね」「大造じいさんとがん」もそうですが、直接反戦ということで論じるのではなくて、平和の問題をさまざまな人間の模様とか、あるいは動物の戦争による犠牲とかいうようなものを通して、子どもの目には、反戦というそんなものではなくて、そういうものを通して、心の問題から、こんなふうには人や自然や物が破壊されてしまうその戦争を文学作品というものを通して非常に心の中に広げていく。そういう配慮が教科書の教材はされているわけで、目次だけを見て、私たちが見ると、目次だけの言葉であっても、それ自体が心を育てるような配慮をされているかどうかという観点が大事だと思っております。

断っておりますが、先ほど言いましたように、優劣をつけるたびに、どの教科書も会社が真剣にやっているわけですから、これがよくてこれがだめだということはないのですけれども、どうしても優劣をつけるという形の中でありましたので、御勘弁をいただきたいと思っております。

小田原委員　御勘弁をいただきたいと言われても困るけれども、今の話を聞いていても、

それこそ年をとった人の恣意的な見方というふうには言えませんか。

石野検討委員 学校によっては若い先生もふえていますから、必ずしもそうではないと思うのですが、団塊の私たちが残っている今の状況の中では、恐らくそういう郷愁やある意味の習慣、そしてまた、教材をやってきた、その教材に対する深い思いというのはあるかと思っています。

細野委員 小田原さんが一番最初に言ったように、国語というのか日本語というのかという話があったけれども、そもそも国語を教えるということがどういうことなのだろうか。日本語という、言葉というのは結構時代の背景があって変わっていくわけです。語感も変わってくるかもしれない。そういうものは昔からずっと使っているというもので学べるのかどうなのか。あえてこの中に幾つかありますけれども、談合しているかどうかは知らないけれども、新しい試みで一步踏み出そうというような観点というか、そういう冒険心みたいなものがちょっとでもかいま見られるような、そんな教科書はありましたか。それをちょっとお聞きしたい。

石野検討委員 非常に難しい御質問で、どれがどうというふうには私は言えないのですが、例えば「ごんぎつね」にしても、単にキツネがいたずらをして百姓を困らせていくという問題、そういう物語です。ですけれども、そこにはごんぎつねが住んでいるキツネの穴の周辺の自然の美しさとか、それから、農民を取り巻くお葬式とか、さまざまな人間の行事の姿とかいうものが描かれていて、そこには最後は撃たれてしまうという悲しい結末と、そこに繰り広げられる動物と人間との間の、美しい心の触れ合い、そういったものがあるわけで、冒険心というのは、大きく世界に広がったり宇宙に広がる冒険心も必要ですが、自分の内面に向かっていくというんでしょうか、今言われている子どもが自分の言葉で、自分の考えで教材を読んでいくということからするならば、その「ごんぎつね」の物語を通して、そこから生き方を子どもなりに考えていきますし、自分というものを追及していけば、それはさらに、では、この自分が何をやるかということに対して、次への活動意欲がわいてくるのではないかなということだと思います。ですから、今日まで生きていく教材なのだというふうに考えます。

細野委員 今私が聞いたのはそういう話ではありません。国語はすごく大事なのです。ひょっとすると、この言語能力を育てるものというのは、国語だけではなくて、算数とか社会とか理科、全部に広がっていくわけです。言語能力でしょう。そういう言語能力をそれぞれ育てようということから、この「ごんぎつね」どうのこうのではなくて、それをテー

マとして、教材としてとらえた。それに対して、どういう言語能力をつけようというような問題の設定とか、それから、考えさせようという工夫をしてあるのか、そのあたりのことをお聞きしたい。

これは、事、国文学がどうのこうのという話ではないのです。国語というのは一番ベースなのです。算数だって、応用問題を解くにしても何にしてもそうなのです。コミュニケーションもそう、論理的にどうやってしゃべることができるのか、どういう形で説得するのか、全部ここにかかわってくるわけです。そういう工夫がしてある、一步進んだようなことがこの中にあるかどうか、そのあたりの視点をお聞きしたい。

石野検討委員 言語活動については、どの教科書も取り組んでいる基本でございますので、総合的な学習にしても、すべての教科の基本は言語であり言葉ですから、それを育てる教材として各社が取り上げているわけでございます。ただ、その取り上げ方の中に、その言葉というものの教育を言葉そのものでやるのではなくて、例えばワークシートを使って、どんどんワークシートで書かせていくとか、あるいは読む教材なのに、読んだことからすぐ次の応用、発展にいつてしまったりというふうに、言語活動の基礎をなかなか教えていないという状況が最近の傾向にあらわれている。

つまり、国語科の言語活動あるいは言語の教育が、実は総合学習や、そういう方へ流れていつてしまっていて、国語の授業にしても、これは何の授業と言われてしまうような状況が現在あるのです。ですから、言語活動をとらえて教材を展開していくということは、どの会社もとらえているわけですが、そのとらえ方に若干の差があるというふうに私たちは思っているわけです。答えになったでしょうか。

小田原委員 要するに、ある会社のところの学習方法が古いと言っているけれども、では、新しい学習方法というのは何か、というのを対峙しながら、この教科書はどうかという話をしているのかどうか。大胆な発想で国語の教科書というのを編集しているのはあるかと聞かれたら、あるのかないのかで答えなきゃいけない。そういう話に持っていかないから、困る。

言語活動がどうのこうのという話、言語事項がどうかというふうに言っているけれども、例えば「ビルがたつ」とあったときに、どちらかの漢字を選びみたいなことを言っているけれども、そういう設定の仕方そのものが言語活動からは間違いなのです。「たつ」なんていうのは、立っているのもあれば、建てる方の両方言えるわけだから、どちらかを選びみたいな、そういう発想が言語活動、言語事項の指導だなんて言われたら困る。そう

という意味ではない観点で、どのような試みがあるのかな、ないのかなという話を聞かせてほしかった。

質問が高度なので、多分無理だろうと思いますけれども、それが実態だというふうに受け取らせていただいてよろしいかどうか。

石野検討委員 私の能力が不十分で、質問への十分な回答がないのですが、御指摘のように、ある部分の観点ですべての会社を比較検討するという点については、確かに、十分にされていないという点はあると思います。先生方お一人お一人は、それぞれ見る能力を持っておられますが、具体的な観点を通して、この点についてはこの会社はどうだというふうに、すべての観点に関して全体の意見を聞いたり、討議したかどうか、それは弱かったかなと思います。

成田教育長 2つの点で御質問させていただきますが、1つは、5年生です。1つは、6年生です。

その前に、今まで国語に至ってくる前までに、委員さんたちが非常に短い時間の中で検討したのでというようなお答えが幾つかございました。私はきっとそういうことがあるだろうと、前回そういうことがありましたから、その言葉を受けて、私も自分の仕事をすべて終わらせ、24時間の中の時間を編み出して教科書を研究することにいたしました。ですから、時間的には私も、それから8日まで、検討委員会までに上がってくる時間というふうに私は時間を設定して研究させていただいたので、時間的には私も先生方やあるいは委員さんも、同じだけの時間を使ったのだろう、そんなふうな思いもがございます。その中で御質問させていただきます。

先ほど来から論議になっております、この国語で豊かな心を育てるのだと。もう1つは、確かな言葉の力をつけるのだというような目標がございますけれども、そういう中で、5年生の教科書に少しポイントを置かせてください。

豊かな心を育てながら、どう生きていくのか。この物語の中で、主人公がどう生きたか、あなたはどうやってそれを思い、どう生きていくのかというような部分があるだろうというふうに思ったときに、先ほど来から委員さんが取り出している教科書だけに区切ります。学校図書、光村、それから教育出版というふうにいたしましたときに、どうでしょう。5年生の中で、生き方についての教材、これはどのようなものがあるのでしょうか。

それが、先ほどの細野委員さんの方からもありました。大胆にして新しい教材を入れ込んでいくというような部分も私は研究してございますけれども、その点についてお答えい

ただければと思っております。

石野検討委員　今御指摘の3社についてでございますが、新しい大胆なということですが、それに至る前に、5年生はどこも「大造じいさんとがん」を多分入れていたと思います。これは、「大造じいさんとがん」というのは、がんを捕まえる、そういう職業は今ごろあるわけではない。あるでしょうけれども、それをなりわいにしている人はそんなにたくさんはいないと思います。

ただ、そのじいさんがなぜがんを追い求めるのか。がんは、ずっと最後まで変わらずに行動しているのに、じいさんの気持ちは変化していくわけです。そのじいさんの気持ちの変化の中で、子どもたちが自分の心と照らし合わせて読んでいく。じいさんとがんという、あるいはそういうなりわいにしているという時代を超えているものですが、その中に、じいさんの生き方の中に自分自身の生き方を照らし合わせて考えていくという、そういう教材であることで各社が取り組んでいるのではないかなと思っております。

それから、大胆というのは、私自身が大胆ではないのでよくわからないのですが、宮沢賢治の作品でしょうか、「注文の多い料理店」等そういう古いものがある中で、例えば学図の「谷津干潟の生き物たち」というのがあるのです。失われていく海、その中で干潟がどんどん失われていく。そういう干潟の中に、実は生物が育っているのだよ、みんなの知らない動物がたくさんいるのだよということを子どもたちが感じつつ、自然というものを考えていく。そして、今日のいろいろな問題について考えていく。こういう点は非常に新しい視点ではないかなというふうに私は思っております。

それから、光村の方も、ニュース番組づくりの現場からということで、説明文で取り上げております。これは、子どもたちがメディアニュースというものに関心を持ち始める5年生としては適切であり、また、新しい時代をとらえた内容ではないかなというふうに思っております。

総じて、物語文、文学文の中からは、そういう新しい大胆なものがないと思うわけですが、そういう説明文やあるいは論説文、あるいは話すこと、聞くことのような教材の中に、新しいものを取り入れたものがあるというふうに私は考えております。

成田教育長　本当は質問だけで終わりたかったのですが、少し言わせてください。

私が質問したかったのは、物語というような部分に特化して質問したのですが、私の研究の中では、教育出版が「みずず探しの旅」、光村が「わらくつの中の神様」、学習図書が、平和を求めて「父ちゃんの凧」というのですが、これら3つは、生き方に関係してい

るよい作品だろう、そういうふうになっているのです。

ですから、先ほど来から言われるように、「大造じいさんとがん」は3社ともやっていますけれども、それを超えて、子どもたちが21世紀あるいは今の時代に生きるこの思春期の子どもたちの心にどういう物語が必要だろうかというような部分で、先ほど来私は、教育委員さんたちのお話を聞いていたものですから、そのような御質問をさせていただきました。

次に、これも今のお話は、5年の下巻でございます。それぞれの学年の下巻の物語というのは大変大事な部分で、先生方も大変一生懸命やっただけにいたっているわけですが、最後になりますけれども、6年の下巻はどうでしょうか。豊かな心、あるいは確かな言葉の力、あるいはどう考えてというような国語力を使って、読書について、それぞれ今3社について扱っているのでしょうか。とても大事な部分だろうと思いますし、読書のまち八王子において、私たちが子どもたちを育てる中でも大事な部分であろうと思いますが、その辺について質問します。

石野検討委員 どの会社も、物語文の後等でしょうか、いろいろ読書とか、あるいは読書への発展という形で、同じような本を読んでみようという形で取り上げている部分があると思います。また、会社によっては、発展学習ということで、これはすべてのことではないけれども、やった方がいいよということで、終わりの方に載せてある教材とかというようなもので読書へのいざないをしている部分がありますので、これはどこの会社も、読書的な読み方、1つの物語を読んだら、同じ作者を読んでみようとか、あるいは違う作品を比べてみようとか、あるいは調べ読みしてみようとかというような形で、読書への発展ということが教材の中で力を入れているというふうになっております。

成田教育長 最後になります。私の研究が少し足りなかったかもしれませんが、光村と学校図書につきましては、教材として扱っておりません。教育出版だけが、6年下巻、教材の読書座談会資料、このように扱っておりますが、もし、教科書で扱わない場合はどういうふうにするかとか、その辺のところも問われるところでございますので、質問させていただきます。以上でございます。

小田原委員 そういう立場の違いかなというふうにも思うのです。だから、それをどういうふうに進めていくか。例えば「大造じいさんとがん」がいいかどうかというのはまた別にして、その扱いは、ある社は教科書の一番後ろに、勝手に読んでほしいという意味で置いているのか、学習の手引みたいなものを置いた中で扱っているのか、そういう違いが出

てくるかと思うのです。

これも否定的な話として出てくるけれども、漢字が上巻に偏り過ぎている。偏るというのはよくないという言い方だろうと思いますけれども、これは、漢字は5万語なら5万語あるのを全部覚えるのはとても無理な話です。それを常用漢字、教育漢字を決めて学年配分するのがいいか悪いか、そういう問題もあります。それを決められているからできるだけ早くに出して、繰り返し勉強するような形にしているというのが、多分上巻に偏っているという言い方になっているだろうと思うのです。だから、3社か2社とかがそういうふうにしているというのは、そういう趣旨だろうと思います。その是非だろう。

余り取り上げられない大阪図書などは、学習の手引に番号をつけていないわけです。順序とか、項は立てているけれども、番号は振っていない。これは、教師が勝手に取り出して、番号をつけてやりなさいという、そういう選択型になっているわけだから、これは否定する材料になるのかといたら、私は否定する材料にならないのではないかというふうに思います。だから、そういうのを含めて、いかがですかというふうに考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

石野検討委員 最初の方の、「教科書で教えるのか、教科書を教えるのか」という論議はいつもされますが、もちろん、基本的には教科書を教える方がいい、ではなくて、教科書を通して、学習の指導者が子どもたちに伝えたいことがあるわけですから、それは教科書で国語の授業を行うということが現場ではされているわけですが、ただ、正直言います、やはり教科書を教える部分はあるのです。

ですから、先ほど手引に番号がないとおっしゃいましたが、私たちだけの問題かもしれませんが、自由というのが、逆にやりにくさを生んでいる場合があるわけです。今の教材を自由に使いなさいといっても、使い方がないと、そのままやるわけではないけれども、一応一つの使い方があることによって応用もあるのかなと思いますので、そういう点が1つあるのかなと思います。

それから、漢字の方ですが、学力調査テストをしてもやや傾向がわかりますが、子どもたちが国語嫌いになる1つの要因として漢字があるのです。ちょっと難しいということがあったり、あるいは漢字を覚えなくちゃいけないということが、ある子にとっては、漢字そのものがイコール国語になって、国語嫌いということも一部の子どもたちにはあるわけです。

ですから、その漢字は、確かに年間を通して学習しますが、前半の方では、漢字よりも

言葉、あるいは内容についてしっかり読み取っていくということで、国語の楽しさを知らせていく。そういうことに中心を置きながら、しかし、年間を通しては、学ぶべき漢字があるわけですから、それについては後半しっかり力を入れながら学ばせていくということの配慮が必要ではないかと私は思うわけです。

小田原委員　そういう話になると余計わからなくなる。国語嫌いはいるのですか。どのくらいいるのですか。そういうふうに答えられないでしょう。では、何で国語嫌いになったのか、これもわからないでしょう。算数が嫌いだ、理科が嫌いだ、多いと言われるけれども、どのくらいいて、では、何故なのか。私は、算数とか理科とか国語が嫌いではなくて、教える人を嫌いなのだと思っている。その教える人が、どれだけの技術とかあるいは能力、専門的な能力を持っているのか。そういう話になっちゃうのではないか。そういう話になると、わからなくなる。

漢字があるからというが、漢字なんて、そんなうんと小さいときに覚えさせれば覚えちゃうものだという話もあるでしょう。だから、やらなきゃいけないというのが決められているとすれば、どういうふうにするのがいいのかという話だろうと思います。

石野検討委員　今の国語嫌いですが、例えば本校で言えば、この前の八王子市の学力調査の中で、国語に関して、非常にわかる、それから、楽しいという子も多いですが、本校においては、1割強、15%ぐらいの子は、国語の授業は、気が重い、やや気が重い。わかるけれども、気が重いというのがあって、これは我々教員にとってはショックで、この気が重いではなくて、わからなくても楽しいという国語に何とかできないかと話しているのですが、八王子市全体の調査の中で、たしかその項目がありますので、昨年度の子どものパーセントは出ますし、今年度も同様な調査は行っておりますので、一応統計上は何%ぐらいの子が国語は嫌だとか気が重いというのは、数字的には出るというふうに私は思っております。

齋藤委員　先生に質問というよりも、意見でもよろしいですか。いろいろと今話の中で出てきた内容ですが……。

名取委員長　余り踏み出さない程度でお願いします。

齋藤委員　先ほど細野先生などは、国語というのはすべての基本で、非常に大切だということ、言語を教えていくというような話の中で、私も今回教科書を本当に真剣に読ませていただきまして、少しは国語の教科書は、我々の現役のころなどと比べると、単なる言語の勉強というものからかなり違ってきているのだらうなという感想を受けました。いろいろと発

展的にいろいろなものに広がってきているのだなという感想を得て、そんな中で、何かチャレンジしている教科書はあるかという質問もあった中で、学校図書は、言葉で遊ぼうというコーナーがかなりおもしろいなというふうに思ったのです。その1点では、草野心平さんの「黒い点」だけは、先生は生徒にどう教えるのだろうと、すごくユニークだなというところでは、挑戦しているなという感じは受けたところが1つあります。

それと、単純に私なんかは八王子生まれの八王子育ちですから、全国版の教科書の中で、5年生の下巻で、もう1つのお金というところで、八王子市がもろに取り上げられたのは、単純に読んでいて、すごくうれしかったです。子どもたちも、そこに喜びがあるのではないかなというような感じは、確かに国語からは離れちゃうのかもしれませんが、単純にそういう感想は受けました。

それと1点、どうしてもつけ加えたかったのは、教育長さんが、先ほど時間のないところで教科書を選んでいるというのは、皆さん教育委員の方も一緒だということのお話の中で、私も自営業をやりながらですから、本当に今回の教科書を読んだのはすごく大変でした。本当に夜中、睡眠時間を減らして読んでみましたけれども、ただ1点、明らかに私は改善していかなくちゃいけないと思うのは、資料不足ということではないでしょうか。

私は家に帰って食事をとったすぐ後でも、お風呂から上がったすぐ後でも、家にお借りできましたのですぐに読むことができたけれども、資料が少ないために、先生方はそこから資料のあるところに行かなきゃならないというのは明らかに間違っていたのではないかなと私は思うのです。だから、今後の反省点として、先生方が同じ短時間でやるにしても、資料をぱっと読めるところにないというのは、本当に御苦労だったなというふうに私は思うのですけれども、今後の大きな反省だと私は思います。出版会社からしっかり資料をとって、もっと資料配布を早くしていかないと、先生方の御苦労というのは、我々とはまた違ったところで御苦労しているのではないかなというふうには感じました。

長くなって済みません。

石野検討委員　これは、前回も今回も全く同じ反省点なのです。それで、先生方は勤務時間を終えて、それから教科書を見に行くわけです。ブロックに1セットしかない。そのブロックの学校は10校ぐらいあるわけですから、10校の先生方が1セットしかないその拠点に行く。しかも、その本は持ち出しできませんから、その学校にまさか夜10時11時、夜中までやれませんかから、見られる時間まで見て帰る。運動会のあるさなかの中で、非常に大変な時間を捻出するわけですが、終わる時間がそんなふうになってしまうし、

センターに来たら、なお5時半過ぎは余り見られませんから、そんな形で見ることが限られてしまい、しかも、本が手元にないので、どうしてもその時間しかやらなきゃならない。

これは、前回は今回も言ったのですが、教科書会社と都の方の折衝がなかなかうまくいなくて、どうしても合理的に難しく、本が少ないという状況なので、各学校は見ていただくとうかがうと思いますが、学校によっては空欄が多いところもあるのです。大変よいとか、よいはまだいいですが、何も無いまま、半分ぐらい空欄でも、学校印を押して提出してくる状況もあるわけで、これは単に手を抜いているのではなくて、そういう時間がない、本もないというのが、前回は今回もそうであったということが担当者にとってはちょっとつらいところだったなと思います。

成田教育長 今教科書のことにつきましてお話が及びましたから、確かに教科書を何部自治体に配るということは、東京都の要綱として決められておりますから、その中ですべてが進んでいるという御理解を改めて確認させていただきながら、本市におきましては、教育研究所におきまして、土曜、日曜もあけて、これについては公開をしてございました。

各学校の先生方は、すべての教科をお1人の方々がさせていただいたのでしょうか。それは、そのようになされた学校もおありでしょうし、あるいは分担を決められたというような部分もおありでしょうし、いろいろな工夫があられたかと思えますけれども、改善は改善なりにしていきたいと思いますが、与えられた状況の中で、全員が頑張っているという認識をしていただければと思います。改善はそのような方向では検討させていただこうとは思っております。

以上です。

名取委員長 いろいろ工夫していただいて、資料ですから、有効に活用していただきたいと思えます。

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかに御質疑がないようではありますが、次に、書写について検討委員会から報告願います。

石野検討委員 よろしく申し上げます。

6枚目です。書写の東京書籍でございます。

内容の選択については、記述内容、方法に配慮があり、毛筆を使う姿勢や後片づけまできちんと書いてある。非常にいいのではないかと。ただ、取り上げている字がやや難しいという、そういう傾向は指摘されております。

それから、(4)ですが、低学年にシールの活用等を取り入れているので、これは使い勝手としてはいいかなと思います。

構成及び分量ですが、子どもにとっては筆遣いは非常に重要ですので、その図解があるというのはわかりやすいし、また、文字の話なども入れてあるので、そういったことも関心や興味を呼ぶのではないかというふうに思っております。

ただ、硬筆の量が多いけれども、毛筆が少ないのではないかと。1ページに多くのことが書かれていて、やや煩雑であるという印象はあるということです。

表記及び表現ですが、朱を使って穂先の運びがわかるように工夫されているが、かえって見づらい。朱というのは、現場で子どもの作品については教師がやる方がいいわけで、教科書の方では朱を使っての運びはかえって見づらくなるのではないかという指摘でございます。

4番目、使用上の便宜ですが、目次に1年間の流れが書いてあり、見通しがよく非常にいい。

問題意識が育てられるような配慮がされているということです。

総合所見ですが、児童の発達段階や学習の振り返り、まとめあるいは細やかな説明など、児童の側に立って作成されているので、その点はいいだろう。ただ、先ほど言いましたように、1ページの煩雑さがやや感じられるので、使い方次第ということがあっていないかということです。

ただ、現行よりは工夫されて、発展学習もあり、よいのではないかとということです。

大阪書籍に参ります。

内容については、内容が精選されている。ただ、手本の字の形が、ほかと比べてちょっと違うのではないかとということです。それから、最初の方としては非常に難しい語句があり、低学年には難しい表現もあるのではないかと。

手本の文字が一部不自然なものがあるということが指摘されております。

2番目の構成及び分量ですが、硬筆の量が多いが、毛筆が少ないのではないかと。説明もやや不足がちである。

表記及び表現ですが、1年生用の手引は非常に文字が大きく見やすい。ただ、2年生になると、ちょっとわかりにくい部分があるので、もう少し濃い字や大きい字で見やすくした方がいいのではないかとということです。

使用上の便宜ですが、目次は色や絵を使いわかりやすくなっており、また、紙質がよく

めくりやすいということです。

これも私は確認不足ですが、関西の地域名があるということが、まずいということではないでしょうが、そういう地域性になっているのではないかということです。

総合所見ですが、必要な指導事項は網羅されている。手本の字が少し特徴的で、児童にそぐわない感じがするという事です。

次に参ります。学校図書の書写です。

内容の選択です。表紙や巻頭の写真、イラスト等を入れながら、発達段階に対する十分な配慮をしている。

各学年の目標がわかりやすく示されており、とめ、はね、払いという非常に基礎的な内容が段階的に適切な順序で配列をされていると思います。

構成及び分量ですが、全学年を通して、最初の見開きで生活に生かすという視点を表現しています。また、6年生のページには、行書という発展記述がありますので、これも興味がある子にとっては非常に取り組みやすい内容ではないかということです。

表記及び表現ですが、場面に応じて書体を変え、読みやすい表現になっています。

使用上の便宜ですが、毛筆と硬筆の区別がはっきりしていて、全体を見通しやすい。

総合所見ですが、手本が他社と比べて最も充実しており、児童の発達段階に合わせて興味、関心を引き出して、楽しく学ぶような、そういう配慮がされており、5社の中では最も適した教科書ではないかと考えます。

現行よりもすぐれていると思います。

教育出版に参ります。

入門期の毛筆指導が非常に丁寧であると思います。また、各学年の学習内容も、発達段階に即して十分配慮をされています。

それから、全学年に姿勢と筆の持ち方、これが写真で示されている。往々にして、最初の方の学年だけで省略されている部分もあるのですが、あるいは小さく掲載されてしまっている部分がありますが、全学年にわたって、姿勢と持ち方が写真で示されている。こういう点は工夫がされているのではないかと思います。

構成及び分量ですが、要所において発展的な内容が示されており、木簡や石碑等の文字が取り上げられているのも大事な視点ではないかと思えます。

硬筆と毛筆の特に硬筆が充実しているという傾向でございます。

表記及び表現については、1年生用は文字が大きく見やすい。新しい漢字に1画ずつ書

き順が書いてあり非常にわかりやすい。

使用上の便宜ですが、目次を見て学習内容を見通せる。

また、色が美しく、文字もはっきりしているのではないか。

また挿入した写真等もありますので、これも地域に配慮されているのではないかということですが。

総合所見ですが、学習内容が適切に配置されて、わかりやすい説明と課題意識を育てる構成や工夫があり、非常に使いやすいのではないかと思いますので、学校図書に並んで本市ではいい教科書ではないかと思っております。

最後に光村でございます。

入門期の指導ですが、低学年の字がやや小さいので、ちょっと見にくいのではないかと。ただ、各学年の内容は図示されているので、非常に目当てを持ちやすくはなっている。

また、各学年の目当ても押さえられて、発展として次の学年の内容も先取りされているのでいいのではないかという評価でございます。

構成及び分量ですが、字の配列にやや無理があって、急に難しい字が出てきている。そういうところが一部あったり、あるいは書き込めるところがないというのが指摘されております。

表記及び表現ですが、これは、低学年で表現がわかりにくい部分があるということ、習っていない漢字に振り仮名がないということが指摘されております。

使用上の便宜では、目次は非常に見やすい。高学年には学習の進め方まで提示されていて、子どもが自主的に進めていきやすいのではないかと。

ただ、紙質がかたい。これは主観があるのですが、めくりにくいということが指摘されております。

総合所見ですが、発達段階を考慮し、児童の興味、関心を生かす工夫がされておりますが、やや難しいところや説明に偏っているので、理解の不足を生むところがあるのではないかと。ということで、現行を変えた方がいいというのが調査部会の意見でございます。

押しなべて教科書が採択されれば、それに伴って書写の方も違う会社というのは余り考えにくいので、前にも御指摘があったように、その会社にとって優劣をつけるような形で表記をされておりますので、書写というのは全員がなかなか見られないので、調査部会でも、書写に関するグループ、そして、各学校も書写については十分やれたかどうかわからないのですが、非常に専門的な部分があるので、以上のような調査部の意見、学校案の意

見、それを踏まえて私の方でまとめさせていただきました。

以上です。

名取委員長　ただいま検討委員会の報告が終わりました。

書写についての質問はございますか。

この光村の総合所見の(1)、最後の方ですけれども、「返って」と、こういう使い方があるのですか。

石野検討委員　運用上は多分許容範囲だと思っています。

名取委員長　国語に関することなので、ちょっと聞かせていただきました。

御質疑、どうぞ。

齋藤委員　どちらの教育委員さんも恐らく同じやり方をしていると思うのですが、まず最初に先生方の報告書を読んでしまうとどうしても影響があると思って、まずそれを読まずに、自分の感性でいろいろとまず読んでみて選びます。それから、先生方の報告書を読んで、これは一致したなとか、これはちょっとずれたなということを、皆さんは同じようなやり方でやられていると思うのですが、私もそのやり方でやった中で、正直申し上げて、この書写は確実に私はずれました。正直言いますと、ちょっとショックでした。

まず、学校図書の総合的所見の最初のところに、「手本が他社と比べて最も充実しており」とありましたけれども、学校図書が一番充実していないというふうに私は思っちゃったわけです。1つの大きな理由として、一番最後にこういう折り込みで実物大の大きさと、書き初めなのかな、こういうのが各学年のところにすべてついています。実物大というか、かなり大きく取り上げていますが、学校図書だけそれがなかったのです。見本が小さいのです。

ほかのところは、すべて大きく折り込んだところに、かなり大きな字で取り上げていたなという感じがして、ここで手本が他社と比べて最も充実しているという理由はどこなのかなというのが、私にはわからなかったのです。そのあたりのところを教えていただければありがたいなというふうに思います。

石野検討委員　書き初めに関しては、委員の御指摘のとおりだと思います。それで、書写が一番問題なのは、子どもの名前も含めた形で、手本がなるべく自分の半紙に近い形のものがないのです。ところが、多くの場合、1ページだけに縮小されていたり、あるいは名前がなかったりして、実際の授業の中で、子どもたちは、字はうまく書けるのに、最後、名前のところが、細いところに無理やり入れたりしていたり、あるいは名前が大き過ぎた

りというようなことで、子どもも非常に悩んでいますし、現場での指導も、それは個別にやらなきゃならない、非常に重要な点ですが、その点、私や部員が見た範囲では、見開きを使って、名前も入っている手本を多く取り入れているのは学習図書であったというふうに私たちは思っております。ですから、その観点で全部を見たときに、子どもの側に立って、なるべく手本を多く、しかも大きく、名前も入っているというものを取り入れているのではないかという考えを私たちは持ちました。

齋藤委員　もう1点ちょっと教えていただきたいのは、その巻末のところに、折り込みのところで、各学年に使われる漢字の一覧表がございます。これは、利用価値というのはどうですか。すべての会社でこの一覧表はまとまっていますけれども、これは授業の中で結構利用されるのですか。

石野検討委員　子どもにとっては、習っている漢字か、習っていない漢字かというのは、非常に大きな問題になりまして、習っていない漢字の筆順もわからない段階で毛筆をやるというのは、理解の食い違いを起こしてしまいますので、全体で習う漢字を国語でも教科書でもやりますし、また、書写の方においても、一々国語の本を見なくても、後ろを見て、今この漢字をやっているよということが示されたり、あるいは筆順を確認したりという点では非常に有効ではないかと。

齋藤委員　私も一覧で見られるというのはすごくいいなというふうに思ったのですが、その中では、光村図書の巻末にまとまっているのが一番すぐれているかなと私は思ったのです。書き順のことまで、すべて細かく一番書いちゃったのはこの会社かなというふうに思ったわけですが、この一覧表のことにつきまして、そのあたりは話題には出ませんでしたでしょうか。

石野検討委員　正直に申し上げてよろしいでしょうか。書写に関して、これも書写全体に関して細かく部内で討議したかということ、実はその辺は討議をしていません。書写の担当の係の発表を聞いて、それに対して一、二論議をして、あと学校案の中で指摘されたことについて調査部でも検討したということが実態でございまして、今委員がおっしゃったようなところの部分というのは、やはりあるのかなというふうに思いますが、部会の方ではそんなふうな形でまとめさせていただきました。

成田教育長　まず質問したいのですが、書写の時間というのは、6年生では年間何時間でしたか。私も確かめなかったもので、確かめましたが、確かに10時間以内だろうと思うのです。年間たったそれだけの時間しかとれないのです。そうなってくると、6年生で言

えば、書く文字あるいは言葉、これはとても大事だろうと思うのです。そういう点で、当初、大阪書籍、学習図書、教育出版、光村というふうに並べたときに、言葉選びはどうだろう。6年生として、あるいは5年生としてというふうなことも見ました。

先ほど委員さんの方から御指摘がありました、毛筆を使って子どもたちが書くときに、お正月を前にして練習することがあったり、書写展というようなものがあるときに、手本になることは何なんだろうというふうなことも考えました。

しかし、先生方、担任がこれは指導しますので、担任の先生方の指導力や文字、あるいは感性みたいなものが大変影響するものでございますので、この書写に関しては、特にきちんとした研究をしていただきたかったなというふうに思いました。はっきり申し上げますと、1社については、非常に何か紙面的にごちゃごちゃだったり、あるいはあっさりし過ぎていたり、字として美しくない、非常にワーク的である。もう1つは、事例が少ない。挿絵があるけれども、これは無意味じゃないのと思います。一方で漢字、文字がきれいな会社もございました。

それぞれ短時間で指導しなければならない書写だけに、そして、日本の文字だけに、それから、一人一人の先生方の指導力に大変影響するというようなこともございますので、この教科書についてはしっかりと私は選んでいきたい、そんなふうに思っています。

小田原委員 さっき国語の教科書と連動するという話がありましたよね。連動しなかったらどうなるのですか。

石野検討委員 連動しないというよりは、子どもは同じですから、子どもは国語も書写も国語科の中で学ぶわけですから、当然漢字に出会ったときに、その漢字の読みや書き順は教科書で習ったものと対応して学ぶわけですから、当然連動はするんですが、必ずしも指導の中で連動してやるかどうかは定かでないし、教育長がおっしゃったように、書写の時間は限られておりますから、毛筆を練習することに十分時間がとられておりますので、必ずしも連動するとは言えないと思います。書写だけの指導でも、それは十分可能ではあると思います。

小田原委員 言語活動の中の書写と考えているわけですね。

石野検討委員 書くことですね。

小田原委員 書くことですか。本来的に言えば、国語と書写は全然別だと考えた方がいいと思うのです。国語の中で扱うとしても、教科書は違っていいということであれば、それなりに考えますし、そういうふうに考えてよろしいですか。

石野検討委員 当然連動するというのは、筆で文字を書きますが、それは国語と同じように、話すときと同じように、相手意識があるわけで、何に対して書いているかとか、あるいは見てもらおうというのであれば、美しく、筆順も正しく、名前も丁寧にというふうに、相手意識、目的意識を考えながら書くわけで、これは硬筆も同じですけども、そういう相手意識、目的意識に関して言えば、これは国語のねらいと全く同じになりますから、書く領域と同じように、書くことは、人に対して書くのであれば、当然見やすい、美しい文字を書いていこう、そのためには筆順をどうしたらいいか、あるいは毛筆をどう使ったらいいかということで関連が出てきますので、国語科の一環というふうに考えていいのではないかなと私は思っております。

成田教育長 要望です。質疑の部分ですが、選定委員さんの方には大変な御努力をいただいて感謝していますが、次回に当たっては、書写部というのが小教研にはおありのようですので、ぜひそのような専門的な、そして、先鋭的な研究をされている先生方のお力も入れていただきながら研究していただければと思っております。よろしくをお願いします。

細野委員 小田原さんと同じだけれども、国語の方で、1、2番、A社なら1、B社が2番だった。ところが、書写では、今度はA、Bがひっくり返ったということがあり得るわけです。そういう可能性があっても、教える現場で別段問題はないというふうに考えていいかどうか、それは困るということなのか、そのあたりのお話をお聞きしたいのです。

石野検討委員 これは、部会の意見は聞いておりませんが、今まで余り事例はないと思いますが、他市とか他区ではあるかもしれませんが、別に国語の教科書の会社と書写の会社が異なっても問題はないと思います。

小田原委員 例えばどこどここのここが悪いというふうに言っているけれども、悪いというふうには思えない部分があるのです。だから、教科書が違ってても一向に構わないということのように思っています。

成田教育長 私は、この書写については、先ほど来言葉を重ねておりますけれども、随分と違うのではないのかなというふうに思っております。

この研究について、十分納得ができないというふうに思っております。

名取委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

5分ほど予定より早く終わりましたけれども、午前中の部はこれで終わりにしたいと思います。

なお、残っております算数については、時間がありますけれども、午後の部は1時15

分から再開ということでもよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

【午前 11時37分休憩】

【午後 1時15分再開】

名取委員長 それでは、午前中に引き続いて、これから午後の部を始めます。

算数について、検討委員会の報告をお願いします。

秋田検討委員 それでは、算数について、検討委員会の方の報告をさせていただきます。

最初に、東京書籍です。

東京書籍は、現行の教科書ですけれども、最初の内容の選択についてです。基礎的な知識や技能を獲得する過程で、筋道を立てて考えたりするような配慮が十分してあります。問題数も多くて、煩雑な感じもありますけれども、練習量がふえているので、これはよいことだと思います。

あと導入段階で、既習の内容を振り返りながら課題を把握させ、解決の段階で見通しを立てて解決できるように十分配慮されています。

それから、単元のスタートで、日常生活の体験をもとに、子どもたちに親しみやすい写真や絵を提示しまして、課題をしっかりとつかみ、学習が進められるようになっています。関心を持たせようとする工夫はあるのですけれども、内容が少しわかりにくいところもあります。

2番の構成及び分量です。このところでは、基礎的基本的な内容の量を多くしながら、発展教材としておもしろ問題にチャレンジを入れる等の配慮があります。教材の配列につきましては、1年間を通して見るとやや難があります。これは、発展教材が教科書の巻末にまとめて掲載されているというところもこの中に入っているかと思いますが、単元末にも発展問題が記載されています。

発展教材につきましては、学習指導要領の内容を超える発展教材がたくさん盛り込まれていて、子どもたちの考える力を伸ばす、できる子はさらに生かすように伸ばすというふうな、そのような配慮がなされています。

そういうことも含めまして、(2)のところですが、平均的な発達段階の児童にとってはちょうどよい程度であるとともに、できる子どもはさらに伸ばすような配慮がされているということでもあります。

それから、3の表記及び表現のところですが、これは、非常に的確で簡潔な表現

で、わかりやすく読みやすくなっています。他社に比べて記述も細かくなっています。興味、関心を高める話の箇所が61カ所盛り込まれていて、6社の中でも最も多くなっています。

それから、写真や絵をうまく使っています。写真や図形等も少し細かくてわかりにくいところもありますけれども、たくさん使われています。

使用上の便宜ですけれども、これは、小単元の区切りを見やすくしてあるので使いやすくなっています。全体の構成も見通しやすくなっています。

それから、課題提示と解決結果が、表と裏のページの構成になっていまして、課題提示と解決結果を別々に見せることができますので、その辺の配慮がされています。ただ、扱い方によっては、教示的な内容が中心であるというふうな意見も出されていますので、そこに盛り込んであります。

地域性については特に対応されていないということですが、算数の学習に関しては大きな問題ではないというふうに考えています。

総合所見ですけれども、学習活動の視点から総合的に見まして、子どもにとって使いやすい教科書になっています。指導法も固定されずに使いやすくなっています。先ほども申しましたように、よくできる子どもにも十分対応できるように、発展問題も指導要領の範囲を超える問題も十分用意されています。

現在、八王子市で利用している教科書、現在の教科書に比べまして、ページ数が相当ふえています。これは、新設の発展教材がふえている分でありまして、内容は大筋は変わりません。使いやすくてきているというところであります。

続きまして、大阪書籍です。

大阪書籍の方も、内容の選択は配慮されています。基本的な内容の取り扱いがしっかりとしています。

キャラクターでリードする関心の持たせ方を工夫しています。

それから、構成及び分量ですけれども、これは、低学年の分量がやや少ないですけれども、高学年の方になってきますとふえてきています。

それから、補助的な教材並びに発展的な教材ですけれども、ここではいろいろなタイプの問題をたくさん扱っていますけれども、発展教材にはやや取り組みづらさを感じるということでもあります。これは、具体的に6年生を例に出しますと、パズル的な教材が多い。おもしろさはありませんけれども、根拠を論理的に説明することが難しいというようなこと

るもあります。

表記及び表現についてです。これは、楽しさはあるけれども、やや読みづらい面があります。

それから、問題が多過ぎて、込み過ぎて、見づらくて、色がちょっとくすんだ感じがしています。

それから、使用上の便宜ですけれども、ここは4種のマークで構成要素が示されていますけれども、低学年にはかえって見通しにくい面も感じられます。

細やかでガイド的であるのですけれども、そのことが学習効果につながるかどうかは疑問もあります。

あとは色は美しいということです。

地域性は大きな問題はありません。

総合所見ですけれども、考え方の示唆が多く、これはキャラクターを有効に活用しています。そういうことによりまして考え方に示唆が多く、指導の展開、多様な考えを導く学習活動が図りにくい。文字の大きさも工夫しており、見やすく、児童の発達段階に配慮があるということです。

2つ目は、教師の授業への創意工夫が開発されにくい面もあります。ガイドブック的な要素が強くて、現在の教科書と同じ程度である。

実は、調査部員もたくさんメンバーがいますので、いろいろな考えがあります。その人たちの考えをできるだけ多く盛り込んでまとめてありますので、多少まとまりに一貫性がないところもあるかもしれませんが、このような考えもあるということで受け取っていただきたいなと思います。

次は、大日本図書です。

内容の選択ですけれども、これはおおむね配慮されています。ただ、3けたの足し算、引き算、3年生ですけれども、こここのところは割り算の単元と、発達段階上入れかえる方が望ましいと思われます。内容は精選されていますけれども、単元が多いのでわかりやすいですけれども、練習問題の量が不足ぎみであります。

あとは、教具がわかりやすくおもしろいです。いろいろな教具がそのように使われています。

2番の構成及び分量ですけれども、ここは配列や発展問題の表記にちょっと疑問があるということです。発展学習に対して、興味を持ちやすい課題を用意して、教材の

配列も1年間を通してバランスがよい面もあります。

問題量は適量にある。平均的な発達段階の児童にとっては少し易し目の内容になっています。発展学習も多くて、配慮されています。発展的な内容を扱った箇所は101で、一番多くあります。

あとは特徴的なところは、1年生で時計を扱っているのは大日本図書だけです。また主要教材、補充教材、発展教材とも幅広く対応されています。

表記及び表現のところですか。文字が大きく太く読みやすいです。色、柄、マーク等種類も多く、多過ぎることが見にくいところにもつながっているようでもあります。

それから、使用上の便宜ですけれども、これはシンプルですっきりと見通しやすいです。その点が配慮されていまして、全体の構成が見通しやすいということです。

それから、問題づくりも取り入れています。場面を提示しまして、そこから問題をつくらせて、それをもとに解決していくというような、そのような配慮もなされています。

最後、総合所見のところですがけれども、いろいろキャラクターマークを使って工夫して表現していることが多くて見にくいようなところも見えました。あとは、先ほど申しましたように、3年生で割り算を先に学習した方が望ましいと思いますけれども、総合的に見てすぐれているというふうに考えられます。

現在の教科書に比べまして、発展教材の提案内容が楽しいのですけれども、意味がとりづらい面があります。この発展教材で育てたい数学的な考え方は一体何なのか、明確にわかりづらいところがあります。そういうこともありますけれども、使い方によっては現在のものよりすぐれていると考えられるところもあります。

次は、学校図書です。

学校図書の内容の選択ですけれども、これは、十分配慮されています。他社に比べまして、数の導入部分で、3までの数の扱いを非常に重視しています。ただ、3年生ですがけれども、3けたの足し算、引き算から始まっていますが、これは割り算から始めた方がよいのではないかとということです。あと、内容は精選されています。

2年生の繰り上がりの足し算の筆算は、繰り上がった数を書く位置にそれぞれ各社違いがありますけれども、筆算の横線の下に書いてありまして、掛け算の筆算との整合性が感じられます。

構成及び分量ですけれども、位取りがはっきりわかる扱いをしています。1年生の引き算では、減加法だけではなくて減減法も取り上げています。発展的な記述もたくさん表記

されています。

発展的な内容を扱った箇所は、大日本図書が101で、学校図書が94で2番目です。

それから、最後にチャレンジがありまして、ゲーム等も多くて興味深く学習ができます。

補充教材及び発展的な教材の取り扱いですけれども、これも礎のマークで発展教材の取り扱いをしています。

ここは、学習指導要領の発展教材は、範囲の中での発展的な学習が多くここで取り上げられています。できるだけ多くの子どもに発展的な教材を学んでほしいという意図が感じられます。

表記及び表現ですけれども、大変読みやすい表現であります。

写真は、幾つか大き過ぎるものもありましたということです。文字が細かく、小さくて読みにくいところも部分的にはあります。作図などは、学習の流れに沿って写真を効果的に扱っています。

使用上の便宜ですけれども、ここでは、全体の構成が見通せるような配慮がされています。また、目次に他学年との関連も書かれています。

2つ目は、導入教材で、右ページか両ページで示されておりまして、子どもたちに考えさせることができるように、答えが見えないようになっています。また、どこで学習した内容なのか振り返らせて考えさせる記述があります。

次ですけれども、キャラクターが余り気にならないように印刷で配慮されています。

あと地域性のところは、特に大きな関係はないのですけれども、身近な素材を多く用いています。

総合所見ですけれども、指導及び学習活動の展開につなげやすい。体験や操作活動、今算数的活動と言いますけれども、その算数的な活動を通して児童に理解させようという学習が多くて、児童にとっては使いやすいものになっています。先ほど申しましたように、発展教材、主に学習指導要領の範囲内の発展教材が多いのですけれども、この発展教材も多く盛り込まれまして、習熟度に応じた指導にも十分対応できるものになっています。

それから2番目として、算数的活動が適宜網羅されておりまして、八王子市に多くあるヒマワリ等の種も素材として用いられていて、児童に親しみやすいのではないかとということです。特に現在の教科書と比べて、どちらの教科書を使っても大きな違いがないように感じますということです。

次は、教育出版です。

これは、内容の選択のところですが、4年生の分数が少数より先に配列してありまして、配慮を感じます。ただ、1年生の数の概念、「いくつといくつ」の扱いがちょっと不十分なところも感じられるということです。

あと割合のところは、数直線図を使って大きさの感覚をとらえやすくしてあります。

構成及び分量のところは、分量は練習問題を含めましてやや少な目でありませぬ。

それから、いろいろ身の回りの算数に目を向けて、十分な配慮をしています。大きな数、これは日本では4けた区切りで指導するのですけれども、これは外国の例も、コラムなどで3けた区切りの例も紹介されています。ただ、先ほども申しました単元末の問題も少な目でありませぬ。

それから、表記及び表現ですが、キャラクターの数は比較的少なく見やすく、読みたくなる表現です。

あとは、見やすくわかりやすい。紙の色や印刷の色遣いがはっきりして見やすくなっています。

使用上の便宜ですが、全体が見通せるようにしてあります。

それから、課題提示のページと考え方のページが別になっていて、配慮が見られます。あと考え方の手がかりとなるヒントが随所で取り入れられています。ちょっと丁寧過ぎるような感じもありますけれども、丁寧に扱われています。身近な素材も生かしています。

総合所見ですが、ここのところ、訂正がありました。問題の「文章」ではなく、これは「分量」です。問題の分量を多くしないでじっくりと学習が展開できるので、扱い方によっては学習活動の効果が期待できます。

それから、配列、先ほどの分数と小数の関係ですが、それも含めまして、扱いも丁寧です。チャレンジの扱い方もよくできています。

次に、啓林館です。

啓林館、内容の選択ですが、4年生で分数の教材が最後になっているのに疑問を感じるといふことでもあります。

それから、お金を使った説明が多いのですけれども、お金を使うことも時にはいいですけれども、量的な感覚がつかみにくい面が心配されます。

それと、楽しく学習できる配慮があります。各単元の導入プロローグで話し合いの教材

が工夫されています。

構成及び分量ですけれども、1年生の形の学習がもう少し配列を考えた方がよいのではないかということです。繰り上がりのある足し算の後にちょこんとあって、すぐ繰り下がりのある足し算となっていますので、この辺をもう少し配慮が必要かと思います。それから、各単元の配列や発展的記述に対して余り配慮がされていないのではないかということです。

学年のまとめに配慮されていますけれども、補充教材並びに発展的教材の取り扱いについてですけれども、これも補充と学習指導要領の範囲の中での発展問題が多く取り上げられています。ただ、6年生になりますと、学習指導要領の範囲外の発展問題も多くなってきています。そのように発展も入っていますけれども、量的に物足りなさを感じます。

表記及び表現ですけれども、これは、キャラクターが多くて見にくい面もあります。ただ、主問題が枠で囲んであって読みやすくなっています。

2つ目は、絵が低学年に親しみやすくなっています。挿絵は余り適切でないところもあります。線分図がわかりにくい面も少しあります。

4番の使用上の便宜ですけれども、目次が小さく見づらいが、配慮されています。

あとは、課題提示のページと考え方のページが別になっていて、配慮が見られます。あとは、導入の課題提示に工夫しているのですけれども、わかりづらいところもあります。

あとは、紙質がよく、図形の単元では作図しやすいようになっています。

地域性については、大きな影響はありません。

総合所見ですけれども、学習内容の配列等に配慮が欲しいというところでもあります。例えば6年生を例にとってみましても、立体図形から入っています。それから、4年生も円から入ってしまっていて、その辺のところをもう少し工夫してほしいなと思いました。これが他社の配列と大きく異なっているところがありまして、無理があると思われるところです。

それから、2番目として、数え棒が多く、いろいろな教具を取り入れたい。基礎基本をしっかり押さえてあり、問題の分量も適当で、内容もわかりやすいですけれども、先ほども申し上げましたように、単元の配列が他社と違い、児童の発達段階に配慮が足りない面も感じられます。

以上です。6社ですので、以上で報告を終わらせていただきます。

名取委員長 ただいま検討委員会の報告は終わりました。

算数について御質疑はございますか。

細野委員　少し聞きたいのですけれども、1年生から6年生まで、ずっと算数を教えるに当たって、何年生のときにつまずいてということが始まるのか、そのあたりのこと、大体平均でいいですから…。

秋田検討委員　最初、1年生で入ったときに、算数というのは好きな勉強に入っているのです。ところが、分数や少数、以前ですと3年生あたり、今で言うと、4年生あたり、3年生から4年生あたりが、その算数の好きな子になるか、苦手意識を持つかの分かれ目になるのかなという感じがします。

細野委員　そうしたら、そのあたりの工夫をしているのはどちらでしょう。

秋田検討委員　それは各社とも工夫はされていると思うのですけれども、算数的な活動ということで言えば、要するに小学校の場合はいろいろな活動を通して学ぶということが重視されています。そういう形でいきますと、それぞれの各社とも十分工夫はされていて、それほど大きな違いはないのかなと思いますけれども、今使っている東書の教科書あたりは、そのあたりのところ、3年生、中学年と書いてありますけれども、その基礎的な知識や技能を獲得する過程で筋道を立てて考えたりするような配慮が十分であると、そこに表記してありますけれども、その辺のところは、現行の教科書よりは配慮されています。また、他社でも、そのあたりのところは当然配慮はされているところです。

細野委員　そうすると、今の結論は、東京書籍さんが、あえて差をつけるとすると……。

秋田検討委員　あえて差をつけるとすれば、東京書籍の方が十分配慮がされていると思います。

細野委員　各教科書は、ページ数が大体同じと考えていいでしょうか。もし同じであるならば、説明の箇所と、それから問題を幾つぐらい加えているかということと考えたときに、説明が長ければ問題数は少なくなる。あるいは説明が短く簡略になれば、その分だけ問題数が多くなるというふうになると思うのですけれども、問題数が一番多いのはどこでしょうか。

秋田検討委員　ページ数は、総合ページが示されているのです。総合ページが、1年生から6年生までの合計でしょうか。これは学校図書が一番多くて1,198です。次が啓林館で1,124。次、大日本図書が1,092、東京書籍が1,064という順番になっています。

細野委員　そうすると、結構ばらつきがありますね。

秋田検討委員　多少のばらつきがあります。

細野委員　そうすると、問題数についてはどうですか。それと同じぐらいに比例して、ページ数が多くなるのは、問題数が多くなるのか。そのあたりはどうですか。

秋田検討委員　問題数は、正確にそこまで数えていないのですけれども、1ページ、余白を持たせれば問題数は少なくなりますし、詰めて問題数をたくさんそこで記載すれば多くはなりますけれども、問題数までは数えてはいませんでした。

齋藤委員　初歩的なところで教えていただきたいのですけれども、我々が現役の小学生のころは、教科書だけではなくて、何か計算のための副本というのか、計算練習用のドリルみたいなものがあったような記憶があるのですが、今そういうものは全然使われないのですか。

世古検討委員　学校によって2通りの方法があります。1つは、ある出版社の計算ドリルとか、算数ドリルとか、そういうものを教員が求めてやらせている場合もあるし、熱心な教員は自分で問題をつくって、その教科、単元の学習に際して習熟を図るという意味で活用しているということもあります。

八王子の実態はどうか、まだ調査しておりませんが、それも、もし必要とあらば調査する必要もあるかなと思っております。

齋藤委員　つまり、そこが私も悩んじゃったところで、練習問題の計算がすごくたくさん載っているところと若干少ないところと確かにあるような気がするわけです。それをどういうふうに重みを置くかというところで、そういう意味で見たときに、私も少し悩みました。つまり、計算ドリルみたいなようなものがあれば、内容を重視して、別に計算式が少なくてもそちらで補充できるではないですか。

ただ、そういうものを一切使っていないということになってくると、やはり練習問題の量というのは結構重要なかなと思ったので、そういうようなことを聞いたのですけれども、内容を重視するというので、もし計算問題が少ないということであれば、その学校の先生の考えで、何かドリルのようなものを補充するというのもこれはあり得て、現実的にやっていることだというふうに判断してよろしいですか。

秋田検討委員　はい。それから、それぞれの学校では、多くの学校でやられていると思うのですけれども、担任が手づくりの練習問題等をつくって熱心にやられていると思います。

小田原委員　先ほど3けたの計算のときには、割り算が先がいいというお話がありましたよね。割り算の方が先が望ましいというふうに言う根拠と、だけれども、それをあえて足し算、引き算を先にしているというのは、それなりの編集の方針があるだろうけれども、

それがだめだという理由は何なのか。

同じような質問でいきますと、小数と分数のところで、分数の方が先がいいと言ったわけですね。ところが、多いのは小数から分数という配列になっているんだけど、それが何で分数が先に来れば配慮されているというふうになるのか。そこら辺はいかがでしょう。

秋田検討委員　それでは、後半の方からお答えしますが、分数から先に導入している教科書会社もあれば、小数の方から先に導入している会社もあります。ただ、小数を定義するとき、例えば1リットルの10分の1、1リットルを10等分したうちの1つが0.1リットルというのですよという、そういうことを導入するとき、分数を知っていますと、10分の1というのがわかるわけです。ですから1リットルの10分の1は0.1リットルというのですよと、そこで分数を使って小数を定義づけられるという、そういう便利さがあるということです。これは、分数を教えないと、そこで違った定義づけになっていくということです。

それから、3けたの足し算、引き算と割り算のそのところを入れかえた方が望ましいということで、多くの会社は、割り算の方から先に入っている例が多いのですけれども、割り算は3年生、掛け算が2年生で学習するわけですけれども、3年生で大きな割り算というのが単元ですので、そのほか余りのある割り算等も出てくると思いますので、まず1つ、重要な単元の割り算から導入して、1呼吸置いて、余りのある割り算へというような、そういう流れが一般的に今なっているのかなというふうに思います。

世古検討委員　最初の質問に対して、2番目の分数の方を先にして小数が後、普通は、小数を先にやって、分数をやりますが、小数も分数も同じ数であることを確認するためには、最初に分数から入った方がいいわけです。分数というのは、3等分もできるし、4等分もできるし、5等分もできる。非常に任意性がある。分数の場合は、その任意性の中の10等分したたまたま1つが0.1であるということですから、最初に一般的なことを学習して、その1つの例として、10分の1という小数があるという指導の方が妥当なのです。そういう意味ではかなり工夫しているのかなという解釈です。

成田教育長　私も関連いたします。3けたの足し算、引き算、これと割り算の単元を入れかえた方がよいという大日本図書での御説明がありましたけれども、もう1つは、学習図書でもそういうふうに指摘していらっしゃる。2社について指摘して、そして、そのお答えが、ほとんどの会社が割り算を先にして、足し算、引き算をやっていますよという

御説明でしたけれども、私が研究しているところでは、教育出版と啓林館だけは3年上で割り算、足し算、引き算、3年上で割り算、引き算というふうに、2社しかそのようにしていない。

多くの出版社で、学図と大日本図書、東京書籍、大阪書籍、これが3年上、すなわち、学習図書では、5ページから足し算、引き算を使って、3年に入って最初の教材で使っているというような部分を考えると、その配列というのは、研究された方々、それから学校の先生方の考えというのはいかがなものかというふうにも思われるのですが、先ほどの分数と小数の関係も、そのようなことが私にはわからないところがございます。その辺はいかがでしょう。足し算、引き算と割り算の関係についてお答えください。

秋田検討委員 他社の例で私も勘違いしたようで大変失礼しました。

3年生は、割り算が大きな主教材といいましょうか、主な教材ということで、そこでは、当然割り算といいますと、掛け算も足し算も引き算も総合的に使っていきます。ですから、そういう大きな教材を、進級してこれから3年生の勉強を頑張ろうというときに、3年生のメインとなる教材を扱うということがより望ましいのではないかなという、そのような考えです。

世古検討委員 先ほどの分数の説明をしますけれども、指導要領がかなり易しくなりまして、かつては分割分数は2年生で教えていた。それが、3年生になって、いよいよ4年生になった。そういうこともありまして、少数が先なのか、分数が先なのかというこの議論は、算数教育で非常に重大な根源的な問題でありました。

今まで、過去は小数を0.1を教えて、その後、10分の1を教えてきた。今回、ある教科書、名前をちょっと忘れたけれども、分数を先にやった。等分割分数をやって、そして、その発展として、10分の1を0.1と、そういうふうに理屈づけたということで、小田原先生の質問に追加説明したということです。

成田教育長 さらに御質問させていただきます。分数と小数については後に送りますけれども、足し算、引き算の部分ですが、大事な目標だというようなことはよくわかります。しかし、3年生に入って、先ほど細野委員から、子どもたちが算数から遠のいたりする気持、引いたりするような、そういう学年というのは一体いつぐらいから芽生えてくるんですかというような質問のお答えから考えても、この3年生、4年生の時期は大変大事な時期だろうと思っているのです。

それを3年になるやいなやで、割り算から入っていってしまうということは、少しいか

がなものかというようなことを考えると、6社にある中の4社がそのような配列を考えていて、教育出版と啓林館が、今委員さんたちのお話のようになっているのですが、その視点から言いますと、教材の配列から言うと、教育出版や啓林館等々が、そのほかの教材ではどうだろうかというふうに見たときに、先ほど時計のことが出てまいりました。大日本図書の1年生で時計を扱っている。

これは間違いなのかどうなのかというところもまだ聞いていませんけれども、時計に関して申し上げれば、大日本図書の時計は1年生では、何時、何時と正時を扱っているのです。2年生になって、何時何分、3年生になって、時刻と時間というふうには、生活の中に生きていくというふうになっていきますと、東書、学図等は、2年生になってから、何時というのと何時何分と一緒に教えている。となると、1年生で入学して、子どもたちが時計を見るというようなことは生活の中でないだろうか。それを授業の中に持ってきてはいけないだろうかというようなこともふと考えました。

そういう配列を考えますと、先ほどの3けたの足し算に戻りますけれども、少なくとも学図、大日本図書、東書、大阪書籍の時計の方はちょっと研究しておりませんが、その3社についても経歴を他の学年に押しなべても、私はいかなものかというふうに考えますが、教えていただければと思っております。

秋田検討委員 それぞれの教科書会社のいろいろなお考えがあって、そのような配列にはなっているかと思えます。主教材を最初にぼんと出そうという会社と、それから、前年度から必修の内容を引き継いだ形で、子どもたちの抵抗をやわらげてその学年になじませていこうという、その辺の違いみたいなものを今私は感じているところです。

これが、先ほど別のところで、図形から入っている会社もありまして、そのあたりもそういう意味では何か抵抗を取り除くところから入っていこうというような、そういうようなお考えもあるのかなと、私も今そこまで明確に答えられなくて申しわけないのですけれども、以上です。

細野委員 小中の連携というか、連結を考えたときに、中学で数学になりますよね。6年生の上下のあたりで、そのあたりの配慮というか、準備というものが発展問題とか何かで考慮している書籍はありますか。

秋田検討委員 小中の連携までは、そこまでは検討はしなかったのですけれども、いずれにしても、今回の算数の大きな目玉は、発展教材の取り扱いにあると思えます。この発展教材もいろいろありまして、先ほども申しましたように、学習指導要領の内容の中で

の発展教材と、それから、学習指導要領の内容を超える発展教材も盛り込まれています。特に東京書籍の場合、学習指導要領の内容を超える難しい発展的な内容もたくさんあります。他社はそれほどでもないのですけれども、ですから、そういう意味からいきますと、今までに比べて、小学校の6年生はかなり難しい内容といいたいでしょうか、そういう内容を勉強する機会が多くなると思いますので、中学に行って急に抽象的な考えが多くなって戸惑うということは、今までよりは少なくなるというふうに思われます。

世古検討委員　　今八王子では、少人数授業ということで、習熟度別学級とか、算数が非常に興味を持ってよくできる子もいれば、算数に苦しんで少し勉強しなきゃいけない。そういう子が習熟度別授業という観点から考えた場合、学習指導要領の枠内にあって発展問題を考える場合と、さらに子どもの能力とか個性とか、そういう習性に合わせて指導要領より少し逸脱・・・と言っははいけない、指導要領を少し超えた内容も含んで考えているとなると、これは東書が1番でございます。

数で言うと、54、ほかのところよりも突出しております。そういう意味では、先ほど改革とか、売りというか、よいところを伸ばすという点で言えば、私は、東書がそういう点では八王子にはふさわしいのではないかなというような、これは私の個人的な見解ですけども、そのように考えております。ほかの教科書も多少いい面もありますが、そういうことでございます。

細野委員　　今のお答えにさらに教えていただきたいけれども、東京書籍が発展問題が多いと言いましたね。そのところで、東京書籍というのは、考慮して工夫した内容になっているのでしょうか。3年、4年、そのあたりはどうですか。

秋田検討委員　　具体的に示せばいいのでしょうかけれども、いずれにしましても、先ほども申しましたけれども、算数の学習の場合では、前にどのような学習をしたのかなということ、常に新しい学習をするというより、既習の内容を生かして学習していくことが多いです。その既習の内容を想起させるような、そういう編集がされています。これは、ほかの会社もそのような形で.....。

細野委員　　それが一番工夫されているのはどこですか。それを教えていただきたいのです。

世古検討委員　　数的には、啓林館が指導要領からはみ出したものが一番多いです。ただ、質的にどうかというのはわかりません。どういうふうな示し方をしているかという点は、示し方はそれぞれ各社工夫していると思うけれども.....。

成田教育長　　先ほど来お話があった習熟度に応じた指導ということになると、6年生あた

りは、学校図書あたりがかなりよいというふうに私は思っているのです。それから、東京書籍に関しては、先ほど来委員さんがおっしゃっていたようなページ数、これが多いです。量をやるというような部分で、私としては量は多過ぎかなというふうにも思いますが、これも一つの大事な部分なのかなと思います。もう一つ、算数を好きになってほしいのです。そうなってくると、子どもはいつでもこの教科書にもどってこられる。

となると、この中で、基礎があります、これは発展です、さあ、練習をやってみなさい、そして、この教材ではまとめてみましょうというような、総体的に子どもを算数にいざなうような教科書がいいな、というふうな見方をするとき、東京書籍の現行の教科書よりも3年生が26ページも多かったり、4年生は34ページもふえているというような部分だけでくくってしまうのはいかがなものかなというふうなことを少し考えています。

小田原委員 質問ですが、今学校図書の6年生がいいという話があったけれども、検討委員会の報告では、平均を含め精選しているという言い方をしていますけれども、1の(1)、精選という言葉は聞こえはいいけれども、学校教育の精選と同じように、少なくしているだけの話です。このあたりの充実度というか、配列というのか、それを含めていくと、習熟度云々は、中学校への橋渡しではないです。中身で考えるべきではないかなと思うのです。そういう点では、お答えがあればお聞きしたいし、なければ結構ですけれども、いかがですか。

世古検討委員 先ほども申しましたように、中学校との関連は考えていなかった。ここにある内容の選択とか、その中に中学校の関連も含めればよかったなと後で考えるのですけれども、そのときには考えは及びつかなかったということで御容赦いただきたい。

成田教育長 先ほどの感想に補足させてください。学校図書の6年を見たときの習熟度に応じた指導が配慮があると言ったのですが、学校図書自体についての評価を私は申し上げているわけではございませんと補足させてください。

小田原委員 わからないのですが、学校図書の一番最後のところに「算数的活動が適宜網羅され」と言っているけれども、算数的活動というのはどういうことを言うのですか。

秋田検討委員 非常に広範囲にわたりますけれども、実際に操作活動を含みます。具体的な操作活動とか、体系的な活動とか、それから、思考的な活動も、さまざま含みまして、そういういろいろなものを含めて算数的な活動ということで現行の指導要領では明記されています。そういう算数的な活動を通して、楽しく算数を学ぶようにということも一つの願いとなっています。

世古検討委員　もうちょっと具体的に言いますと、例えば長さの勉強をします。1メートルという長さがわかったら、その教室の縦と横は一体どのくらいになるのか、具体的に巻き尺ではかる。あるいは転ぶというのがありまして、自分の歩幅が何センチか、60センチとわかったら、それで10歩行くとどうなるか。6メートルだけれども、実際に6メートル来ているか、そういう自分の理論と実測を兼ね合わせたような、そういうのが算数的活動、一つの例です。

小田原委員　それが、学校図書のここの部分だけではなくて、各社にもあると思うのです。網羅という点は置きますけれども、ここだけ網羅というふうに言えるのか、ほかのところもそういうふうなことがあるのに触れなかったのか、あるいは網羅していないというふうになるのか、そこら辺はどうですか。

秋田検討委員　それは、各社とも算数的な活動は算数科のねらいもありますので、きちんとその中に含まれています。ただ、学校図書の場合には、低学年で活動するときの素材が、ヒマワリとか、身近な素材を使っているというところが、割に現場の先生方からは扱いやすいという、そのような意見をいただいているところです。

小田原委員　ヒマワリが身近な教材というふうになるのかどうか、よくわかりませんが、一方で、啓林館なんかは、お金を使った説明が多いと、お金は量的なものではなくて単位的なことを使っているわけだから、それなりに意味があるわけです。では、数え棒をやるかと、今度は数え棒が多過ぎると言われちゃう。何をやったらいいと言われるか、ヒマワリがいいとなっちゃうのですか。

秋田検討委員　そのときに使う素材につきましては、いろいろそのとき子どもたちの状況とか、身近にあるものとか、いろいろなそういう条件の中から担任の方が判断して使うことになると思います。必ずしも教科書にあるものだけを使うとは限らないと思います。それぞれで工夫があると思います。

齋藤委員　東京書籍の教科書ですけれども、6年の一番最後のところの、6の下巻の方の後半部分が、算数卒業旅行というか、これが5つのコースに分かれていますよね。最近、ほかの教科でもこういうのがたしかあって、同じような質問をさせていただいたのですが、この中に5つのコースがあります。好きなコースを選びましょうという形になっているわけです。

そうすると、もしこの教科書になったときに、このとき、どういう授業をするのかなと、私は現場の先生のことを思うとえらく大変だなと思うのですが、例えばその教室の中で、

僕はこのコース、僕はこのコースという子どもが出てきたときに、先生が相当力を持ってどの子に対しても、少数に分けて、5つの班に分けて教えるのか、この学年は国際コースと決めたら国際コースでやり切っちゃうとか、このときの取り組みに当たって、すごく興味があるのです。おもしろそうだなと思うのですけれども、これは、もしこの教科書になったら、どういうふうにお進めになりますか。

秋田検討委員 6年生の最後というところで、一斉指導とはちょっと違って、そういう選択学習というの1つあります。ですから、幾つかのコースがあって、子どもがそれを選択をする。そして、それに沿って子どもが学習の計画を立てて学習を進めていくという、そういう学習の仕方もあります。そのときに、指導者の数が問題になります。ですから、3学級ありますと、担任が3人いますし、これに習熟度別学習をして加配をいただいていると、担任が4人ですね。ですから、4コースをつかって、それぞれの学年を解体して、4つのコースに対応できるような学習体制をとるとか、いろいろな方法で工夫がされます。

齋藤委員 そうすると、そういうやり方もあれば、今の先生の御説明ですと、ある学校では、例えば全部この国際コースでいっちゃおうということもあり得るわけですね。余りコースを分けずに、みんなの意見を聞いて、もしくは先生が歴史コースでいこうかということになったら歴史コースでいくということも、その学校のやり方によってはあり得る。

世古検討委員 そのようになることもあると思います。しかも、子どもによっては、まず最初に、国際コースをやってみた。それで、ある程度解決ができた。まだ余力がある。そうしたら、今度は歴史コースをやってみようかと、そういう選択性もあってもいいのではないかと思います。

小田原委員 さっき教育長が聞いた話に重なるけれども、教育長は、いつもこの教科書に戻ってくる教科書がいいのだというふうな話をされました。ガイドブック的なものはだめだという話がありましたよね。現在はだめなのですか。

秋田検討委員 ガイドブック的という表現もしているのですけれども、結局、見た目のよさだけではなくて、算数の教科書の場合、基礎基本の中に含まれますけれども、算数科の中で最も大切にしなければいけない数学的な考え方がしっかりと含まれている、そのような内容、そこに立ち返ってくるということです。ですから、わからなくなったら、あのとき、こういう考え方を使ったからそこに立ち返ってみようというような。そうしますと、かなり共通する考え方というのは算数の中にはたくさんありますので、あのときもこういうふう考えたから、例えば少数の割り算のときにもああいうふう考えたから分数の割

り算のときにも同じ考えを使ってみようとか、そういう考え方を重視して立ち返らせることが必要だと思います。

世古検討委員 要するに、決められたルールで、こういう問題が出たらこのような考え方をして、このようなときは、1つの問題に対して1つの解き方しかない、そういう考え方がと非常に柔軟性に欠ける。その問題ではその考え方がいいかもしれないけれども、別の問題だったらもっと違う考え方がいいかもしれないというふうに、子どもの考え方とか、子どもの考えの幅を限定して固定化してしまうのでは教育上よろしくないのではないかという意味でございます。

小田原委員 一部をとればそういうことがあるかもしれない。例えば大阪書籍だって、何々しましょう、みんなで何々しましょうと伝えているわけでしょう。細やかなガイド的な記述があるのは確かですよ。ほかの小学校の教科書で、さまざまな考え方があります、こういう考え方もあります、みたいなのは、具体的にいいと言っているところはどこですか。

秋田検討委員 大事な考え方をわかりやすく囲って表記してある教科書、どこかに書いてあったと思うのですけれども……。

小田原委員 考え方が違う、こういう考え方もこういうふうな考え方もあるということを教科書で示しているというのはありますかということです。

秋田検討委員 それは、例えば5年生の面積の求め方にしましても、1つの方法だけではなくて、いろいろな方法が今示されているケースが多いです。

小田原委員 大阪1つだけですか。

秋田検討委員 多様な考え方については、各社ともそれを示しています。

小田原委員 ですから、大阪書籍はガイド的だめだと言っているから、それでは、そうなのか、他社はどうかという話をしているわけだけれど、同じだと言われるのですね。ガイド的がだめだと言うから、教科書に戻るのがいいと言われたときに、ガイド的であるのはいいいというふうにならないのかと言ったら、今さまざまな考え方、これもあるよ、あれもあるよと言うから、示せと言ったら、各社がそうだと言うから、大阪はどうだと、大阪もそうだと。もとに戻っちゃった。もとに戻るのではなくて、大して変わらないという話になるじゃない。そうでなければ、そういうふうに説明してください。

秋田検討委員 ガイドブック的な要素が強いという表現ですので、ほかの会社、大阪書籍以外のところについては、いろいろな考え方について、もう少しその辺のところを強調さ

れて書かれているというふうにはとらえています。

齋藤委員 一保護者的な、本当にレベルの低い質問で申しわけないのですが、今回、この選定に当たって一生懸命読ませていただいたところ、5年生の下で、円周率が出てきます。新学習指導要領の導入のときに、マスコミだとかが、一律3.14から3になっちゃったというようなことが大きく騒がれて、新聞なんかにも出ましたけれども、今回、全社を見ても、かなり細かくコラム的に触れていて、すべてのところが3.14になっていますけれども、これは今使っているものからみんな変わったのですか。

秋田検討委員 結局、円周率が3になるというのは、あれは誤解があったと思います。必要に応じて場面によっては3にして使ってもいいというような、そういうことだったと思います。ですから、概算で出すときには3として計算してもいいですよという意味合いが、円周率が3になるという誤解を受けたようです。

ただ、計算が、前の指導要領といいましょうか、学習指導要領では、少数以下第1位までしか計算は使わないということになっていたわけなものですから、結局円周率の3.14までいきますと、少数第2位まで扱うとなります。だから、ちょっとはみ出しているところで、その辺の苦しさがあったと思います。ただ、その辺のところ、今は枠が撤廃されましたので、円周率3.14をこれからは堂々と使えると思いますし、もう少し円周率という数で、小学校に出てくるただ1つの無理数です。ですから、数に対する興味、関心も深めようということで、各社とも円周率にまつわるいろいろなお話を詳しく載せているようでありまして、これは大変歓迎すべきことだと思います。

名取委員長 ほかによろしいですか。ほかに御質疑がないようであります。どうもありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました種目の質疑はすべて終了いたしましたので、無記名で各委員の意見を集約したいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど配付した用紙に記入してください。

なお、細野委員につきましては、前回の協議種目についても提出を願いたいと思います。よろしくどうぞ。

〔各委員用紙記入〕

名取委員長 事務局は、記入用紙を回収願います。

前回集約分につきましても、特に変更はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　ないようでありますので、事務局は引き続き保管をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。

スポーツ振興課から報告願います。

山本スポーツ振興課長　　それでは、スポーツ振興課から報告をさせていただきます。

レジュメの方が配付されていると思います。アテネオリンピック八王子市関連選手名簿というのがございます。

それでは、アテネオリンピックの八王子市関連選手について御説明をさせていただきます。

8月13日に、ギリシャのアテネにおいてオリンピックが開催されますけれども、そのオリンピックに、八王子に関連している選手が、現在のところ合計で6名確認されております。その方々について御紹介するとともに、また、この方々のオリンピックでの闘いを激励するために、横断幕等を掲げて、市民にも周知していこう、そういう考えでございますので、お話をさせていただきます。

まず、この表の一番上になりますが、自転車の男子ポイントレース、こちらに出場する方が、飯島誠選手。この方は、現在寺田町の方に住んでいる方でございます。

所属のことについては省略させていただきますが、続きまして、陸上の400メートルハードルでは、為末大選手。この選手はみなみ野二丁目に現在住んでいらっしゃいます。

続いて、同じく陸上の110メートルのハードル、内藤真人選手でございますが、この方はめじろ台二丁目にお住まいでございます。

4番目になります陸上の400メートルリレーに出場することになっております伊藤友広選手、この人は、法政大学の学生ですので、住んでいるところは千人町でございますが、住民票は秋田の実家の方に置いてあるということでございます。

続きまして、女子バレーボール、木村沙織選手は戸吹町に住んでおりますが、この選手は女子バレーの中で、現在高校選手としてはただ1人のオリンピック出場ということになります。下北沢の成徳高等学校の生徒ということでございます。

また、日本国籍ではございませんで、ケニアの代表ということになりますけれども、八王子に住んでいらっしゃいます男子マラソンで有名なエリック・ワイナイナ選手、この人も八王子に関連している選手ということで、以上6名につきまして、7月30日から、オリンピックが終わる8月29日、片づけるのは30日ですけれども、八王子駅前のマルベリーブリッジ、あるいは市役所庁舎に横断幕を掲出して、この選手の方々を激励したい。

また、ポスターの類につきましては、体育館ですとか生涯学習センターなどの市内に幾つかの施設に掲出しまして、同じく激励し、周知しよう、そういう考えでございます。

以上でございます。

名取委員長 つけ加えさせていただきますと、この中で、飯島誠選手は純粋な八王子っ子でございます。一小、五中、八王子工業、中央大学と、本当に八王子で生まれて八王子で育った選手なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、3人兄弟のこれは長男で、下の2人は、プロの競輪の選手で活躍しています。それはどうでもいいですけれども、純粋な八王子っ子ということをお紹介しておきます。

小田原委員 ただよろしくお願ひしますだけでいいのですか。金一封を送るとか、壮行会をするとかということはやらないの。

山本スポーツ振興課長 今御意見をいただきましたが、どの選手が出場するかというのは、最終的に決まりましたのはつい先日でございます。3日ほど前にオリンピックの結団式がなされていると思ひますが、サッカーなど、女子サッカーは八王子の関連の人がいるのではないかと聞いていましたけれども、残念ながら入っておりませんでした、その決定は先週の土曜日だったと思ひます。そんなこともありまして、わかっている人だけを壮行するというのもなかなか難しいということもございまして、八王子市としては、先ほどお話しした横断幕等で激励する。また、帰っていらっしゃった段階で、いろいろ報告会などを開くなり、対応しよう、そのように考えているところでございます。

高橋生涯学習スポーツ部長 あわせて加えて言わせていただきますと、市長の方からも心配いただきまして、壮行会や何かはどうなのかという話もあったのですが、決まったこの時期になりますと、一流選手ですから、現地に行つての練習ですとか、当然そういう追い込み状態に入っています。その中で、お声をかけるのは難しいのではないかと判断をいたしまして、それについては控えさせていただきます。

また、先ほども言いましたように、戻つてこられて報告会等がありましたら、それでまた対応しようということですよ。

小田原委員 壮行会をやらないで、報告会に来いななんて言つたつて、そんな虫のいいことを言つてはだめだ。

高橋生涯学習スポーツ部長 報告会と、こっちにいらっしゃることがあればということですよ。

小田原委員 インターハイへ行くとか、全中の大会とかへ行くようなときとか、あるいは

ブラスバンドがどうのこうのというときに、何か教育委員会としてやっていませんか。するでしょう。そういうときに、そういうものとこれとは違うというのがあればいいのです。

高橋生涯学習スポーツ部長　過去の例で言えば、世界選手権が何かに出られた体操の選手がおいでになったのですが、その方は市長に面会したい、表敬訪問されたいというお話があったときにはお受けして、花束とか、それからちょっとした記念品、市でいつも用意しているものなのですが、それを差し上げて激励したことはあります。直接私どもから、おいでいただけませんかという形での……。

細野委員　市の広報が何かには出されているのですか。

山本スポーツ振興課長　それは後ほどお話ししようと思ったのですが、8月1日の市の広報で、A4の1面になりますが、飯島選手を中心として、オリンピックに参加する選手の皆さんを御紹介すると、そういうことで考えております。

小田原委員　何とか大会で1位になったとかいうのは正式に表彰するわけです。私は、賞状をもらってきた者に、あえてまたやることはないだろうと基本的には思っているけれども、そういう数少ない方々を顕彰するということは、私はいいことだと思います。だから、オリンピックなんて4年に1度ですから、4年たっちゃったら、もう行かないというのが多いわけだから、それは向こうが来ないからとかいう話ではなくて、声をかけて、八王子市民にかかわりのある人たちがこうだ、ということは喜んでいいじゃないですか。

時期が遅かったら、それは遅いのは、もうちょっとあなたがキャッチしていきなさいいけない話なのです。

山本スポーツ振興課長　今お話しいただきまして、スポーツ振興をこれからますます進めていく中では、そういう点で激励したり支援したりということは必要だと思っております。また、現在この段階で高校野球の方も、穎明館が決勝まで行っておりますけれども、優勝した場合にはということだったのですが、今のところ、7回の情報は聞いていますけれども、残念ながら、6対2で負けているという状況で聞いております。

私が聞いたのは2時ちょっと過ぎの段階ですから、もう終わっているかもしれないですが、もし、これで優勝するというようなことになれば、それなりの対応をしなければいけないということで、おとといあたりからいろいろわさわさ動いてはいたところです。

以上、今お話しいただきましたように、今後こういった方々をどのように表彰したり顕彰したり、あるいは支援するかということは、改めて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

名取委員長 では、そういうことでよろしいですね。

ほかに何か報告する事項等がございますか。

望月教育総務課長 資料の方はございませんけれども、前回の定例会で議案となりました申請書の様式関係の議案のうち、傍聴人の規則につきまして、審議の中で、住所等を削除することについて、それは全庁的な扱いに合わせて取り扱うようにということで附帯がつきながら御承認いただいたところでございますけれども、市議会につきまして、常任委員会の方で、やはり同じように住所要件を削除して申し込みといいますか、申請をするというふうに改めましたので、これで市議会と同じような形をとることで規則改正したというところでございますので、御報告させていただきたいというふうに思います。

もう1件は、報告事項としてございました児童・生徒の健全育成に関する警察と学校の相互協定のことでございますが、これにつきまして、協定書の第8条の中に、関係機関は当該情報の秘密保持に努め、ということがありまして、これについては、当然過ぎる規定だという御指摘がございまして、そのことについても警視庁の方と協議をしたところでございますけれども、東京都の全区市の教育委員会との協定の文言として統一した表現をとりたいということの警視庁の要請もございまして、一応この文言で、当然のことではございますけれども、それから、文言とすると、秘密保持に努めということで、国語的にどうしても努めという表現にならざるを得ないところもあるということでございますが、この表現で協定の方を進めさせていただきたいというふうに御報告させていただきたいと思えます。

協定の締結につきましては、ここで他の2市がございまして、一緒に3市で、今週ですけれども、30日に警視庁において、東京都も間に入りますけれども、立会人になりまして、警視庁と八王子市教育委員会で締結するということが正式に決まりましたので、あわせて御報告いたします。

名取委員長 2つの報告がございました。

齋藤委員 ちょっと私は理解に困ったことがあるのですが、傍聴者の住所については、どうなりましたか。保留だったわけよね。

望月教育総務課長 全庁的な対応に合わせてということで、同じような委員会を持っています市議会の常任委員会の扱いについて改めて照会したところ、同じように住所要件なしで氏名のみ申請で傍聴の受け付けをするという形に規則改正しましたので、同じようにしたいということです。

小田原委員 前半の方がよくわからなかったけれども、東京都が言うから、八王子もそういうふうにするのですか。協定書の……。

望月教育総務課長 これは、協定書の文言については、全区市で同じ表現にしたいと。

小田原委員 何で、そこがわからない。つまり、どういうことかということ、努めているのは、努めるか、漏らすことのないようにするということなのか、努めるということだから、報告しない、連絡しないということも、まあ、あるいはよくあるよというのが「努め」なのか、そこです。私は、努め、ということ自体がおかしいけれども、そういうことを申し上げているわけなのですけれども、それを全区市同一でなければいけないという理由は何だと。

望月教育総務課長 若干のこういう文言上の問題であれば、私どもも柔軟な対応をさせていただきたいという思いはあって、協議はしたところでございますが、この問題については、今小田原委員さんがおっしゃったような趣旨で、仮に八王子市が変えたとしても、警視庁は他の区市と比較して、八王子市に対する対応を違った対応をしなければいけないということにならないとは考えているわけですが、警視庁の方で、言葉を一つ一つ変えてしまうと、それがほかの方にも大きく影響して、結局対応を変えるようなことになると、東京都全体の警察としての統一的な対応ができないという解釈でそういう要請があったということでございます。

小田原委員 私が心配しているのはそういうことではないのです。全都的な対応ができないということが何で起こるのかということ自体の方がおかしいのです。努めるではなくて、全部報告書をつくったら、全都的に混乱するのはあり得ないわけです。だから、努めるというのはどういうことなのか、私が言った2つのうちのどっちなのかということは確認してほしいわけです。混乱する中身を多分言うだろうから、だったら結ばない方がいい。今までだって変わらないのだから。

望月教育総務課長 警視庁等あるいはその間に入っています東京都教育委員会との話の中では、これは努めというのは、単なる努力義務という意味での努めではなくて、絶対に起こさないという意味での秘密保持は絶対厳守なのだという意味で、言葉としてこのようになっているということのようです。ですから、そういう意味では、もっとより適切な表現があろうかとも思われますけれども、趣旨とすると、単なる努力義務ではなくて、厳守だという意味で表現しているということでございます。

名取委員長 よろしいですね。

以上で、公開での審議は終わりますが、何か委員の方からございますか。

齋藤委員 途中報告をいただきたいとお願いした内容が1件あるのですが、これで終わっちゃうと、せっかく電話でお願いしたことが……。

望月教育総務課長 きょう、学校教育部長が席にいないといけないのですけれども、改めて部長がいるところできちんとした方向を含めて報告したいということで、次回の方がいいと。申しわけございません。

齋藤委員 その内容だけ、私は、極めて個人的に、例の松が谷小学校と三本松小学校と鹿島小学校の統廃合の問題で、第16回と17回の協議会を傍聴させていただいたのですけれども、現場は大変なことになっているなというようなことを痛感いたしました。教育長も、そのときも御一緒だったのですけれども、夜中の11時12時半ごろまでやられている内容は、これは教育委員会の中でずっと途中報告がないというのは、いろいろな要望書等も現場の方から届いていると思うのです。それが定例会で報告されていないというのは問題じゃないかということをお話したのです。ですから、他の委員さんのいろいろな御意見もあるでしょうし、これだけ内容が混迷している状況というのを全く説明していないというのは問題じゃないかなというふうに思っています。ある程度の解決方法を、もう少し具体案を考えていかないと、とにかく現場はえらいことになっているなというふうに私は感じているのです。

望月教育総務課長 松が谷の統廃合の関係で、地元の方が集う協議会が一定の期間、ここで一たん休止ということになりまして、その報告につきまして、次回の定例会で報告させていただきます。よろしく申し上げます。

小田原委員 今の問題だけれども、部長がいないからできないという話はおかしいです。この話は、1カ月前、前回ではなくて前々回にもこの話は出ていたのです。それで、準備が遅いという話にはならないし、部長がいないから報告できないという話でもない。当事者はいっぱいいるわけだから、しかも、休止と言ったけれども、休止なのですか。だから、休止ならまだいいですよ。閉じちゃったのだから。いっぱい話で聞いているから、それでいいのかという話をしているわけですから、そういう大事な話が報告されないというのも、1カ月もたって報告がまだできないというのはだめなのだという話を前からしているわけだから、もうちょっと深刻に考えてください。

名取委員長 8月11日にはぜひ報告をしていただきたい、このように思います。

ほかによろしいですね。ほかにはないようであります。

予定ですと、ここで暫時休憩ということですが、時間が迫っています。3時までには閉じたいと考えていますので、これから続けてもらいたいと思います。

つきましては、今後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

また、事務局につきましても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席をお願いしたいと思います。

【午後2時37分休憩】